

# コロナ禍における大学の取り組み



令和2年度の春学期は、世界的な新型コロナウイルス

感染症の感染拡大の影響を受けて、授業開始の延期、オンライン授業導入の対応から始まった。この影響は、在学生に対する授業や各種支援という側面のみならず、入学者選抜、就職活動といった、大学にとっても学生（受験生）にとっても重要な時間軸への広がりを見せている。

新型コロナウイルス感染症への対応は今後も求められていくことが明確な中で、各大学においては、秋学期、さらにはその先の対応を随時検討していく必要が生じており、ウィズコロナ、アフターコロナ時代の大学のあり方

が問われている。

本特集は、各大学の取り組みと対応、および今後の課題等について、現段階での第一次対応のアーカイブとして企画するものである。

## 特集の柱

- 1 基調論文
- 2 授業への対応
- 3 学生支援の展開
- 4 国際教育活動への対応
- 5 入学者選抜の方向性
- 6 就職活動の状況と支援の展開
- 7 意思決定プロセスと運用
- 8 総論



## CONTENTS

### 1 基調論文

コロナ禍の心構えー新生活様式を前向きに考えるー

出口 治明 立命館アジア太平洋大学 (APU)

### 2 授業への対応

大学におけるオンライン授業の現状と課題

ー感染防止のための臨時対応から新しい大学の様式へー

福原 紀彦 中央大学

教育開発支援センターの遠隔授業への取り組み

関口 理久子 関西大学

### 3 学生支援の展開

新たに創設した奨学金による家計急変学生への支援

富田 宏治 関西学院大学

コロナ禍における学生の主体性と地域組織を

活用した実践ー人のつながりと食を通じた学生支援活動ー

大西 良・川崎 孝明 筑紫女学園大学

### 4 国際教育活動への対応

転換期の教育交流と国際教育の将来像

ーコロナ禍における教育交流のパラダイムシフトー

芦沢 真五 東洋大学

コロナ禍の国際教育の様相と今後

内田 達也 青山学院大学

### 5 入学者選抜の方向性

大学入学者選抜の着実な実施に向けて

多久和 英樹 同志社大学

コロナ禍でのオープンキャンパス

学生確保か、安全保持か

石川 さゆり 松山東雲女子大学

### 6 就職活動の状況と支援の展開

支援を止めないーこれまでとこれからー

神山 正之 立教大学

コロナ禍における就職支援の展開

ー急ごしらえで準備した各種支援内容の紹介ー

松本 光眞 京都産業大学

### 7 意思決定プロセスと運用

新型コロナウイルス感染症対策における

意思決定プロセスについてー早稲田大学の場合ー

友金 孝夫 早稲田大学

全授業のオンライン実施ー方針決定と運用ー

青木 清 南山大学

### 8 総論

コロナと大学ー大学教育の現場からー

山田 健太 広報・情報委員会 大学時報分科会

## 1 基調論文

## コロナ禍の心構え

## — 新生活様式を前向きに考える —

## 出口 治明

立命館アジア太平洋大学（APU）学長

1 ウイルスによって変化・進化する  
私たちの日常と人類のこれから

ホモサピエンスが地球上で誕生したのは、およそ20万年前のこと——。ウイルスはそのるか昔から、この星に存在している。現下の新型コロナウイルス感染症の拡大は、人類と未知のウイルスが偶然遭遇して生じた、自然的災害に他ならない。今はその猛威が地球上に吹き荒れている状況であるが、その嵐は永遠ではなく、いつかは必ず終息するものである。いま、われわれに問われているのは、目の前に提示

された課題にどのように向き合うかということである。

新型コロナウイルスに対する決定的に有効な薬やワクチンが開発されていない現状は、いわば「ウィズコロナ」の時代といえる。この状況下においては、ウイルスの蔓延・拡散を防止することが最も重要であり、人との接触と移動を控え、ウイルスの拡散を防ぎながら生活することが、われわれができる唯一の策である。

一方、この数カ月の「ステイホーム」期間の経験から、新たな可能性と大きな変化を実感している人も多いのではないだろうか。

現代のような情報化社会においては、世界中のどこの国や地域が、いかなる策を打ち出しているかという情報を、いつ、どこにいても、容易に入手することが可能だ。われわれ一人ひとりが情報を取捨選択し、進むべき道を検証することができる時代を迎えたといえよう。

さかのぼること約100年前に流行したスペイン風邪では、世界の死者数は5000万人とも推測されている。新型コロナウイルスにおける死者数は現時点（8月3日現在）で約68万人となっており、その規模において大きな差が生じている。この明確な差は、人類がこの100年の

間で入手した情報ネットワークとグローバルな視野の賜物といえよう。

パンデミックを乗り越えた先には、必ずそれ以前よりも進化した世界が待っている。それは、ベストやスペイン風邪を乗り越えてきた人類の歴史が教えてくれている紛れもない事実であり、新型コロナウイルスについても例外ではないはずだ。

## 2 ウイズコロナとアフターコロナ 2つの時間軸で物事を考える

人間の脳は接線思考となりやすい傾向がある。円周とそれに一点を接する接線をイメージしてほしい。円をほんの少しずらしただけでも接線の傾きは大きく変化してしまう。ともすれば、人間は現状の延長線上で未来や物事を考えがちであるが、このコロナ禍においては、現状の延長ではなく、ウィズコロナとアフターコロナの2つの時間軸で考える必要があるのではないか。それぞれの課題やなすべきことを時間軸で分けて考えることで、混乱した状況を整理し、適時適切な対応策を講じることができるとは思えない。大きな課題に対

応するには、時間軸を持つことが決定的に重要である。

繰り返しとなるが、「ウィズコロナ」の現状では、ウイルスを拡散させないために、リアルな交流やそのための外出を避けて生活を送るしかない。国内のみならず、国境を越えた物理的な移動は、縮小せざるを得ないだろう。しかし、世界中の研究機関や研究者は、時に競い、協力しながら薬やワクチンの開発に取り組んでいる。その効果を実証され、一般に使用されるようになる「アフターコロナ」の世界は、着実に近づいてきているのだ。

ここでは、もう一つの時間軸である「アフターコロナ」を見据えた、新しいプロジェクトやグローバル対応への準備を進めるべきである。コロナ以前に戻るのはなく、これを機に新たなチャンスをつかみ、大きな飛躍を遂げる人や組織も出てくるはずである。「アフターコロナ」の時代を切り開く、人類の英知を信じたい。

## 3 大学の価値と大学で学ぶことの 意義を問い直し変革を進める

新型コロナウイルスは、大学にはどのような影響を及ぼ

したのだろうか。卒業式・入学式の中止、前期の授業を結果的に100%オンライン実施するなど、学生の学びを止めないために、各大学は試行錯誤しながらこの状況に立ち向かっている。しかし、ここでさらにもう一步踏み込み、根本的に「大学とは何か」を問い直し、変革を実践していくべき契機なのではないかと感じている。

学生がキャンパスに集うことが難しい現在、大学はオンラインでの授業を展開するしかない。しかし、オンライン授業だけでは、大学が本来持っている価値を学生に提供することができないと考える。教育と研究の現場である大学にとつては、場||リアルなキャンパスこそがその価値なのではないだろうか。

歴史上の英雄アレクサンドロス大王の父、ピリッポス二世はギリシアの哲学者、アリストテレスをアレクサンドロス大王の家庭教師として招聘した。しかし、それだけにとどまらず、ミエザという地に学び場を作り、貴族や将軍の子弟たちを集めて、アレクサンドロス大王と共に学ばせたのである。共に学んだ者たちの中には、後のアレクサン드로ス大王の側近となった人物も多数存在した。集団で、共に学ぶ場があることで、人はより一層学んできたことを

歴史は教えてくれる。

人間には「怠けたい」という本性があるが、だからこそ、仲間同士で刺激し合い、動機づけを行う「ピアラーニング」が必要である。アメリカのミネルバ大学では、授業は100%オンラインで行われているが、ここでもピアラーニングが取り入れられている。世界各地から集う学生は全員寮に入り、仲間同士のコミュニケーションを通じて向上心や競争心を高めていくのだ。一人ひとりの習熟度に合った知識を与える教育は主にオンラインで行い、探求心などが問われる教育をオンサイトで行っていく——。これからの教育現場はそういった「ハイブリッド型」が主流となっていくだろう。

立命館アジア太平洋大学（APU）でも、春学期の授業からはオンラインのみで実施してきたが、秋学期の授業からはオンサイトも取り入れた「ハイブリッド型」でチャレンジを行っていく予定である。このパンデミックを悲観的に受け止めるのではなく、前向きに変化していく契機として捉え、挑戦していく姿勢こそが、これからの大学にとつて必要なことではないだろうか。今こそ、キャンパスの価値を高め、それぞれの大学の個性やありかたを見据えていくべき時であろう。

『種の起源』を残した生物学者のダーウィンは、この地球上で生き残ってきた種は決して強いものではなく、「運」と「適応力」を持つてきたものと述べた。新型コロナウイルスの登場を予言した者は存在せず、これからも世界で何が起きるのかは、誰にも予測不可能である。だからこそ、過去を学び、様々なケースを知ることが重要なのだ。教材は過去にしか存在しない。

大きな自然災害はいつまた起こるかはわからないが、それが起きた時、過去に学んでいるかどうかが重要だと考える。スペイン風邪の流行などからの学びで、現在生かされていること、そして情報化や技術の進展によって、変化がもたらされていることは先述したとおりである。「学ぶ」ということの大切さ、重要性はまさにこれに尽きる。

適応力を高め、これからの時代を柔軟に生き抜く力をつけるために必要なことは、「タテ・ヨコ・算数」の視点で物事を考えることである。タテとは歴史、ヨコとは世界との比較、算数とはデータ・エビデンスを意味する。変化を恐れず、柔軟に適応し、これからの世界で活躍する力を育んでいくためにも、学生たちにはどんな状況でもたゆまず、それぞれの学びを深めていってほしい。

## 2 授業への対応

## 大学における オンライン授業の現状と課題

### ―感染防止のための臨時対応から 新しい大学の様式へ―

福原 紀彦  
中央大学学長

中央大学の公式Webサイトのトップでは、中央大学受験生応援マスコットキャラクター「チュー王子」がマスク着用と手洗い励行を伝えている。



チュー王子

## はじめに

新型コロナウイルスの感染が地球規模で拡大し、多くの人々が生存の危機と生活の困難に直面している。こうした時であるからこそ、私たち大学人は、人類の持続的

発展に寄与してきた大学の存在価値を強く認識し、困難に立ち向かう人々と連携して、パラダイムシフトが不可避な時代における大学の果たすべき社会的責務と新たな役割を追求しなければならない。

そして、移動と対面の交流が制限されたこの時期、大学の研究・教育・社会貢献の機能を維持するためにもっとも活用され普及と発展を遂げたものは、いうまでもなくオンラインを活用した取り組みである。大学の教育と研究、会議や組織運営、さまざまな交流において、ICTの活用は、大学のキャンパスや諸活動の様式にパラダイムシフトを引き起こし、デジタル・トランスフォーメーションを促進している。

本稿では、一面において、新型コロナウイルス感染予防のために実施を余儀なくされ、他面において、普及とともに新しい常態ともなりつつあるオンライン授業等について、昨今の導入の現場を振り返りながら、基本的姿勢を確認し、将来に向けて、制度、技術および学生支援の3つの観点から現状と課題を整理しておきたい。なお、対象とする事例は、筆者が所属する中央大学におけるものであり、中には事前の特殊な経緯から普遍性を欠く場合もあるこ



と、また、意見にわたる部分は個人的見解であることを、あらかじめ、お断りしておく。

## 1 学生本位の基本的姿勢の明確化と組織的態勢整備

2020年度は、昨年度末から続いて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、キャンパスの利用を制限せざるを得ない状況が続き、学年暦（アカデミックカレンダー）の執行にあたって近年に例をみない事態が続いている。大学生の学修、課外でのさまざまな活動、それらを通じた貴重な交流の機会が大きく制限されていることに、教職員も大変残念で悔しい思いで一杯である。私たち大学生は、何よりもまず、学生諸君の置かれている状況を理解することに努め、高等教育研究機関である大学の社会的責務を果たしつつ、学生諸君の要望を実現するためにできる限りの努力を続けている姿勢を明確にしなければならぬ。すなわち、第一に、学生をはじめ関係者の健康と安全を最優先にしていること、第二に、困難な状況にあっても、学生諸君が大学の教育課程を履修して単位を修得し、予定の在学年限で卒業ができるようにし、就職や

進学、資格試験や国家試験に臨むことができるように努めていること、そして、第三に、できる限り経済的負担を軽減するとともに、必要な修学環境の整備と学支援助を行っているという姿勢を明確にすることが必要である。

本学では、学長を本部長として、中央大学感染症特別対策本部を学長室に設置し、学生・教職員・関係者の安全と安心、感染予防と健康維持のため、また、個人の尊厳を守るための各種施策を実施している。学校法人中央大学に設置された危機対策本部との協働により、教学生項と法人事項との連携が図られている。これらは、学校保健安全法（昭和33年法律第56号、最終改正平成27年法律第46号）および同法施行規則（昭和33年文部省令第18号、最終更新令和元年文部科学省令第9号）に基づき、学校設置者（学校法人）および学校長（学長）の責務と役割に基づき整備された態勢である。そして、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、また、新型コロナウイルスエンザ等対策特別措置法第32条に基づき新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言（以下、緊急事態宣言）の発令や東京都等の要請、その後の社会状況に応じて、保健センターや専任医師・学内専門家の意見を受け



て、本学での対応方針を策定し、公式WebサイトやCPlus(学内の教育活動支援サイト)において、各種の最新情報を周知している。

卒業式・修了式の簡素化とWeb配信、入学式の式典に代えたバーチャル開催も含めて、大学の諸活動におけるWeb活用によるコミュニケーションが重要性を増す中、従来とは異なる活用方法が工夫されたり開発されたりしたほか、組織ごとの優れた取り組みが紹介されてFD・SDが展開された。ステイホームとテレワークの環境にあっても大学の活動が維持できたことは、教職員の懸命な努力のたまものである。

## 2 オンライン授業実施のための対応と課題

多様なメディアを高度に活用して行う授業科目(遠隔授業)については、大学設置基準第25条第2項において「大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。」と定められ、その単位については、同省令第32条第5項にお

いて、「卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第二十五条第二項の授業の方法により修得する単位数は六十単位を超えないものとする。」と定められており、本学においては、それに対応すべく、学則改正を施した。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策において、この大学設置基準第32条第5項における取り扱いについて、文部科学省の4月21日付の通知「学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係るQ&Aの送付について」により、今年度前期(春学期)に実施したオンライン授業については、遠隔授業での実施ではなく「面接授業以外の授業」として取り扱い、この授業科目において付与される単位については、遠隔授業の要卒単位数となる60単位に算入しなくとも良いという取り扱いが可能となった。

本学では、2020年度の授業実施については、年度当初における制度上の取り扱いを前提に、通期での面接授業による単位認定を指向して、授業期間の半分までを「特別休講期間」「特別措置期間」としてオンライン授業を開始した。その後、学則改正により、一定の範囲で遠隔授業による単位認定が可能になったものの、各教授会においては、遠隔授業に該当する授業科目かどうかの精査が

十分に行える状況にないこと、学生に対しては、遠隔授業科目とすることの周知が現時点でなされておらず、今般改正の学則の運用にあたって、学生の後期(秋学期)以降の履修計画への影響を配慮する必要性が認められた。これらにより、本学においても大学設置基準第32条第5項に対応するための学則は整えたが、その活用については各教授会での十分な検討が必要であることから、学生が今年度の前期(春学期)に実施したオンライン授業で修得した単位については、「面接授業以外の授業」による単位付与として取り扱うこととした。ただし、今般改正した学則第32条の2の第2項において「多様なメディアを高度に利用して行う授業科目及び履修方法等は、各学部教授会が別に定める。」としていることから、各教授会、研究科委員会で精査を行い、学生の単位修得、履修計画に不利益が生じない場合には、今年度においても各組織での決定を優先することとした。今後、今般の通知による措置がいつまで適用されるのかは大きな関心事である。大学のデジタル・トランスフォーメーションに向けて、設置基準等の適切な整理が望まれる。

本学では、ICTを活用した教育研究支援システムと

情報インフラを強化し、オンデマンド・コンテンツ等の知的資産を活用して、試行錯誤を重ねつつも、学生に学びの機会を確保するため、いち早くオンライン授業を開始した。

本学においては以下の4類型をオンライン授業の定義とし、非対面であっても十分な学修成果が得られるよう、教職員が工夫と努力を重ねている。すなわち、①双方向型授業Ⅱ教員と学生がインターネットを介してつながった状態で、リアルタイムに音声や動画で行う授業、②動画配信型授業Ⅱ授業を録画したビデオを視聴して、別の手段(メールや掲示板等)で質問や議論を行う授業、③資料配信型授業Ⅱナレーション付きの講義資料(パワーポイント等)を視聴して、別の手段(メールや掲示板等)で質問や議論を行う授業、④自習中心型授業Ⅱ教科書による自習、演習などを中心として、別の手段(メールや掲示板等)で質問や議論を行う授業である。本学法学部では、通信教育課程で活用されているオンデマンド・コンテンツが法律基本科目を中心に20科目程度あり、これらを通学課程の学生にも利用可能とした。また、その他、動画作成等のコンテンツの制作や相互利用など、他団体との連携・協力も進んでいる。

他方、2018年の著作権法改正は、教育における他

人の著作物の利用について、大規模な例外を定めていたが、2020年4月8日時点では、この改正法は施行されておらず、オンライン授業の実施に支障が生じた。そこで、政府は、新型コロナウイルス感染症対策として、2021年に予定されていた改正法施行を前倒し、「引用」を越えて、次のようなことを可能とした。すなわち、リアルタイム双方向授業の場合、他人の著作物を許諾なく利用するためには、送信側（教員側）に学生が必要であるという要件が撤廃され、動画配信型（オンデマンド）授業においては、他人の著作物を許諾なく利用できるようになり、予習・復習の資料配付においては、他人の著作物を電子メールやクラウド・サーバーを用いて配信することができるようになった。なお、この改正によって従来よりも他人の著作物利用が拡張された部分については、補償金を支払うことが必要とされていたが、「授業目的公衆送信補償金等管理協会」は2020年度については「無償」とすることを表明した。これらの措置も、コロナ禍の臨時対応としてはたいへん有難いものであるが、それを超えて大学のデジタル・トランスフォーメーションに向けた法制度として早期に整備されることが望まれる。

本学では、キャンパス内の人口密度低減、「3密」を回避する教室環境の整備、キャンパス内ソーシャル・ディスタンスの確保、登下校時における公共交通機関での「3密」の回避等について検討を続けている。この結果、学生の安全を第一としながら、大学本来の機能を回復すべく、次のような方針を決定した。すなわち、後期（秋学期）の授業については、原則としてオンラインによる遠隔授業での実施を継続しつつ、一定の条件を満たす授業に限っては、可能な限りで面接授業や実験・実習・実技の授業を再開することに努める。

さらに、後期（秋学期）授業に向けては、全学生と全教職員のアンケートに基づき、前期（春学期）授業と試験の実施状況を検証しながら、教室定員の見直し、キャンパスの諸施設の利用や安全措置を含む授業実施時のガイドラインの策定、必要な備品の調達など、本学の誇るべき伝統と実績を新しい環境の下でもフルに活用できるようにするべく努力を続けたい。

### 3 オンライン授業活用のための情報環境整備

オンライン授業の実施にあたり、インターネット上の速

隔会議授業システム「Webex」へのアクセス権限を全ての教職員にいち早く用意するとともに、情報環境整備センターが中心となって、学生・教員向けの「オンライン授業・WEB会議ポータルサイト」を立ち上げるなどして、オンライン授業の充実化と活用のための支援体制を整えている。また、学生と保護者に対しては、まずは、パソコンおよびインターネット環境の整備をお願いしつつ、経済的な理由等により受講環境が整わない学生に対しては、各学部においてパソコンやWi-Fiルーターの貸与も実施している。

今後、「Withコロナ/Afterコロナ」の新しい時代に向けて、オンライン授業の実績を発展させていくため、増大する通信量に対応するべく、学内のインターネット接続環境を強化した。さらには、来るべきSociety5.0を支える人材育成のために、折しも本年度創設したAI・データサイエンスセンターの始動と併せて、学内の情報環境整備をより一層進めるとともに、現在建設中の「学部共通棟(仮称)」も、新しい時代に対応した施設・設備にするべく検討を進めている。

ステイホーム時期の緊急的オンライン授業の在り方か

ら、キャンパスの一部利用が再開されたときには、ハイブリッド型としてオンラインでのオンライン授業が実施できる施設・設備の整備が必要である。

#### 4 学生支援の指針の策定と各種支援策

学生が学修および学生生活に対する課題や不安を抱える可能性があること、経済状況の悪化に伴って就職内定の取り消しや経済的な困難に直面するおそれがあること等を踏まえて、全ての学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学生へ支援策を行うことを目的に「学生支援の指針」を策定した。学修の支援および財政的な支援については、この基本方針を踏まえて、各組織にて具体的な措置を検討し、実施している。

学生相談室に「新型コロナウイルス対策緊急相談窓口」を設置し、「新型コロナウイルス対策緊急相談ホットライン」を設け、新型コロナウイルス感染症対策に伴う学生のさまざまな相談に対応する態勢を整えた。新型コロナウイルス感染症の影響による内定取り消しや、コロナ禍での就職活動に関する相談に対応するため、キャリアセン

ターでは、オンラインでの相談会および面談を実施している。また、就職活動に必要な書類は郵送で対応するなど、学生の就職活動とキャリア形成を最大限支援している。

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、学業の継続が困難な学生を支援することを目的として、「中央大学経済援助給付奨学金(緊急・応急)」を給付することとした。また、国による「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』や、日本学生支援機構による奨学金の募集案内を公式Webサイトにまとめて掲載し、学生にわかりやすく周知することに努めている。今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くことに備えて、新たな経済的支援についても検討を進めている。

学校法人中央大学では、通学課程に在籍する全学生(大学院生、専門職大学院生を含む)を対象とした特別支援策として、学生1人当たり5万円の特別支援措置(総額13億円)を行った。これは、オンライン授業の受講を含む学修環境整備など、新たな経済的負担を迫られている学生の問題の解決に役立ててもらおうための返済不要の奨学支援金である。速やかに給付できるよう、具体的な支給方法等についてはCplusにおいて学生に周知した。

また、学生が自主的に行うさまざまな活動を支援するために、遠隔会議授業システム「Webex」のホスト・アカウントを全学生に配付した。これにより、学生が、従来のように教員がホストする授業に参加することに加えて、一人ひとりが主催者となつて、友人と自主的なオンライン学習会を開催したり、学生団体のオンライン活動を展開したりして、学内外にさまざまなネットワークを広げることができるよう。毎年10月末から11月はじめに開催される学園祭(白門祭)も、今年はオンラインで実施される。全国でも、全学生にホスト・アカウントを配付している大学は決して多くない。しかし、本学の誇る学生間のネットワークとコミュニケーションの力を維持発展するために、学生の一人ひとりが、このWebex会議システムによるミーティングを主催することができるよう措置した。ぜひ、このメリットが最大限に活用されて、これからの時代に必要なスキルの修得が促進されれば幸いである。

### おわりに

オンライン授業の環境整備に向けて、学校法人の財政

出動の規模が膨らむが、国の補正予算による支援を受けながら、今後、本学独自の予算の執行をどのようにしていくかは大きな問題である。現在進行中の法学部都心移転その他の大規模なキャンパス整備計画においては、オンライン授業の常態化を受けて、教室の設計その他施設・設備の再検討を急がなければならない。もちろん、グローバル化の停滞を打破する新しい試み、例えば、オンライン留学や、世界中の大学のオンライン授業を受講し、教育交流を図る仕組みの再構築も必要である。また、入学試験の安全な実施方法が早急に確立されなければならない。

私たちは今、「Withコロナ\Afterコロナ」という時代における、新しい生活様式と文化を生み出すべき重要な時期におり、これらを踏まえた新しい大学の在り方を模索している。協働と対話があり、仲間との交流があつてこそ、大学での学びが生きたものになるから、オンライン授業やICTに過剰な期待を寄せることはできないが、リアルの代替や補完といったレベルに終わらせずに、デジタル・トランスフォーメーションを見据えて、ステークホルダー、とりわけ学生諸君とともに新しい大学の生活様式と文化を生み出すことが大切であると思う。

現在集約中ではあるが、直近の学生アンケート結果によると、「Afterコロナ」においてもオンライン授業の活用は肯定的な意見がたいへん多い。そうするとキャンパスの意味は何か、大学の定員とは何か、都市と地方とのキャンパス立地条件が変わるのではないか、都市部の定員抑制に意味があるのか、時間と場所を超えて実施され、授業科目内容のモジュール化をもたらすオンライン授業が、大学の組織や制度をどのように変えていくのか。それらを含めて、本稿で扱えなかつた事項は数多くあり、紹介できなかった本学の取り組みもある。それらの披歴や考察は、また別の機会に譲りたい。



2 授業への対応

# 教育開発支援センターの 遠隔授業への取り組み

関口 理久子

関西大学社会学部教授・  
教育開発支援センター長

1 はじめに

関西大学教育開発支援センター(Center for Teaching and Learning・以下CTL)は、関西大学の教育活動を推進する部局である教育推進部の中に設置された組織である。CTLの主な目的は、教育内容および教育方法の改善の推進であり、教育制度に関する企画立案や教育実践に関する研究を推進し、他大学・諸機関と連携した教育の質保証に向けた取り組みなどを進めている。CTLには教育推進部の専任教員を中心として、特別任用助教やCTL研

| 月日          | 遠隔授業への取り組みの概要(第1期)                                     |
|-------------|--|
| 3月27日       | 「4月6日~4月18日は原則休講」の基本方針を教職員に提示(第1報)                     |
| 4月1日~3日     | 【教員】教育推進部教員、CTL事務局職員、CTL研究員による対面式での個別相談会とセミナー形式の相談会の開始 |
| 4月6日~16日    | 【学生】Zoomによる文章作成の授業外講座開催                                |
| 4月8日~       | 教員・学生向け資料作成とHP掲載(以後継続)                                 |
| 4月9日        | 「4月20日以降は原則遠隔授業」を全学の学生・教職員へ提示(第2報)                     |
| 4月13日~7月31日 | 【学生】関大LMS・Zoomの使用相談会の実施、学生向けオンラインによるライティング指導の実施(以後継続)  |
| 4月13日~7月22日 | 【教員】ZoomによるFD相談会(日本語・英語)の実施(以後継続)                      |
| 4月20日       | 2020年度春学期授業開始  |
| 4月30日       | 「春学期は原則として遠隔授業」を全学の学生・教職員へ提示(第3報)                      |
| 5月12日       | 「成績評価方法およびシラバス変更のお願い」を全教員へ提示                           |
| 5月15日       | 「シラバス確認のお願い」を全学生へ提示                                    |
| 5月18日       | 「対面型授業を一部の科目において実施」を全学の学生・教職員へ提示(第4報)                  |
| 5月20日       | 【教員】シラバスの変更に関する説明会を開催                                  |

[表1-1] 遠隔授業への取り組みの概要(第1期)

| 月日         | 遠隔授業への取り組みの概要(第2期・第3期)                             |
|------------|--|
| 6月13日      | 第23回関西大学FDフォーラム 「遠隔授業のデザインを考える-人の縁を描く授業-」を開催       |
| 6月16・17日   | 【学生】ZoomによるOffice365活用講座開催                         |
| 6月30日~7月1日 | 【学生】Zoomによる文章作成なんでも相談会                             |
| 7月1日~7月29日 | 【学生】Web版授業アンケートの実施                                 |
| 7月6日~7月31日 | 遠隔授業に関するアンケート(教学IR)の実施                             |
| 7月17日      | 関西大学FDセミナー 「コロナ禍の授業実践をふりかえり、遠隔授業の教育方法・評価方法を考える」を開催 |
| 7月22日      | 春学期授業終了(7月23日~29日は補講期間・7月30日~8月8日は特別補講期間)          |
| 8月7日(予定)   | CTLニューズレター 特別号の発行                                  |

[表1-2] 遠隔授業への取り組みの概要(第2期・第3期)



究員、授業の支援をしてくれる学部生・院生スタッフがあり、事務局スタッフがこれらの業務全般を支えている。COVID-19(新型コロナウイルス感染症)がなければ、2020年度春学期は、授業アンケートのWeb化の開始やプロジェクトの見直しが懸案事項であった。

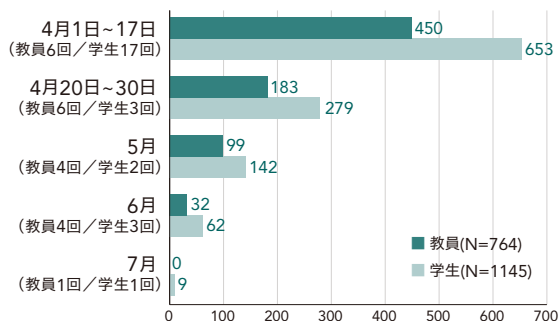
## 2020年度春学期の取り組みの概要

政府による4月7日の「緊急事態宣言」の発令に伴い、大阪府では「外出自粛要請・イベントの開催自粛要請・施設の使用制限(5月15日まで)」が発令された。この前後から春学期終了までにCTLが行う教員と学生対象の取り組みを時系列的にまとめた「表1-1、表1-2」。

春学期の取り組みは、第1期(5月まで)、第2期(7月初旬まで)、第3期(春学期終了まで)に大きく分けられる。

第1期では、まずは教員への相談会を充実させた。本学では、13学部で2万8369名、大学院16研究科(専門職大学を含む)で1657名の学生たちが学んでいる。そしてその教育を支える専任教員は特別任用教員なども含め803名、非常勤教員1462名である。教員向け説明会では、授

業管理システムの関大LMS、大学のポータルサイトであるインフォメーションシステム、Web会議システムのZoom、Dropboxなどの教育サポートツールを活用した授業デザインの説明を行った。また、CTLのライティング支援を行うライティングラボ担当教員を中心に、学生対象の文章作成の授業外講座を4月6日から開始し、授業開始前後は学生たちの遠隔授業受講のスキルアップのために関大LMS・Zoomの使用相談会を実施した。以後、春学期終了まで教員相談会および学生向けの相談会は継続された「図1」。また、特にこの時期に力を入れたのは、資料作成であり、CTLのホームページ上に、教員用と学生用として教員用の英語版も準備するようにした。



【図1】教員向け相談会と学生向け講座の時期別参加延べ人数  
(教員向けは全21回、学生向けは全26回開催した)

第2期は、授業開始前後に多かった相談会や講座の参加者が授業開始から1カ月ほど急速に減少し、教員も学生も落ち着いてきた時期であった。このような時期を見計らって、本学や他大学による遠隔授業の先進的な取り組みに目を向け、他大学との情報共有を促進するとともに、

各教員が学期後半の授業デザインを充実させることに役立てようという目的から、FDフォーラム「遠隔授業のデザインを考える―人の縁を描く授業―」を開催した。前半は、本学の教育推進部教員（山本敏幸・岩崎千晶・多田泰紘・三浦真琴）による実践報告であり、後半は、他大学の3人の先生方（松田岳士氏・東京都立大学大学教育センター教授、杉森公二氏・金沢大学国際基幹教育院准教授、村上正行氏・大阪大学全学教育推進機構教授）からの先進的な取り組み（インスタラクショナルデザインを活用したオンライン授業の設計、遠隔授業がちな大学の学びのリ・デザイン・デジタルペタゴジーへ、コロナ禍における大学の挑戦と課題）について情報提供をしていただき、参加者は340名であった（詳しくは教育開発支援センターホームページに掲載）。この時期にFDフォーラムを行ったことは、各教員が他大学の先生方の先進的な取り組みを参考にして学

期後半の授業計画に役立てることができただけでなく、他大学や本学の先生方の工夫、苦労、失敗などを共有することで、学期後半の各自の授業運営の励みになった。

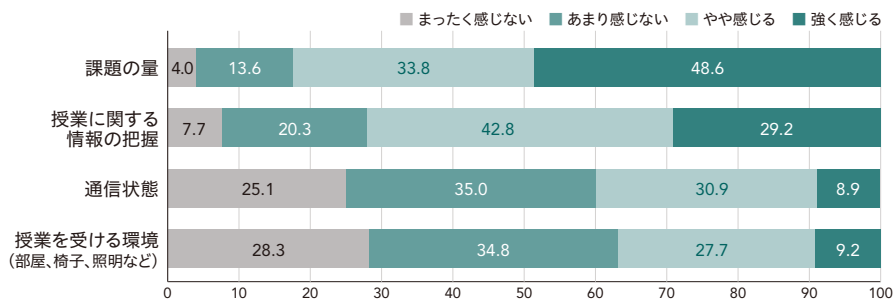
第3期は、振り返りと評価の時期であった。この時期には、各授業は終盤になり、教員は課題による成績評価を行うとともに、学生たちは授業ことに学習態度についてWeb版授業アンケートで自己評価を行った。また、FDセミナー「コロナ禍の授業実践をふりかえり、遠隔授業の教育方法・評価方法を考える」を開催した。このFDセミナーの狙いは、学内外の教員に本学の授業実践を報告し、情報共有を行うとともに、秋学期以降の授業計画に役立ててもらいたいということであった。講師は全て本学の専任教員（安藤輝次文学部教授・山崎直樹外国語学部教授・池田勝彦化学生命工学部教授・関口理久子社会学部教授・岩崎千晶教育推進部准教授）であり、遠隔授業における授業評価や外国語の評価、理系や文系の専門科目授業の実践報告、初年度教育科目の実践報告であった。7月の多忙期にもかかわらず、学内外から288名の参加者があった。CTLが定期的に発刊しているニューズレターは発刊時期を早め特別号とし、全学部から教職員・学生の報告を集めて発刊するこ

とで、教職員・学生の春学期の報告を周知することができた。さらに、今年度に限って特別に実施した教学IRによる遠隔授業アンケートでは、1万2655名(有効回答率44.6%)の学生から回答を得て、このうち1年生は4960名(有効回答率39.2%)が回答しており、学生たちの遠隔授業への関心の高さがうかがえた。

### 3 遠隔授業の取り組み ― 今後へ向けて ―

本学の取り組みを概観し、今後の関西大学CTLにおける必要な対応をまとめると以下のようになる。第一に、秋学期以降は、対面式と遠隔授業どちらも考えられるので、いずれでも同様の到達目標を達成し、教育の質が保証される授業デザインや教授方法の多様な例示が必要となるであろう。また、春学期ほどではないが、やはり学期直前・直後には教員相談会・学生講座の開催は丁寧に行う必要がある。第二に、ニューズレター特別号やIRアンケートの結果(図2)から、学生の意見として最も負担となっているのは、課題の多さであることが明らかである。学生たちの履修科目数は、週0〜5科目が90%、6〜10科目が15.7%

11〜15科目が65.9%、16〜20科目が9.4%であり、各授業で1課題が課されるとすると、6割5分の学生が週に11〜15課題を常時抱えていることになる。この点については、今後CTLとして教員へ周知し、課題数ではなく課題の質による評価方法の提示などが必要と考えられる。第三に、効率化やより広範に協力を仰ぐことでCTLスタッフへの負担をできるだけ少なくし、秋学期に備えることが必要である。



〔図2〕 遠隔授業受講時にストレスになった事柄についての程度別比率 (N=12,655)

## 3 学生支援の展開

新たに創設した奨学金による  
家計急変学生への支援

富田 宏治

関西学院大学副学長  
学生活動支援機構長

## 15人にひとり「退学を検討」

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、本学では学長を中心とする緊急対策本部（現在は新型コロナウイルス感染症対策本部に改称）が設置され、学長に大きく権限を集中することで、迅速で的確な判断と対応が行える態勢が整えられた。

この緊急対策本部により、卒業式及び入学式の中止、新入生オリエンテーションの分割・分散実施、緊急事態宣言発出にともなうキャンパスの閉鎖、春学期授業の全科

目でのオンライン開講（4月21日より試行、5月7日より本格実施）など、重要な決定が積み重ねられていった。

新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的困難に直面した学生への緊急支援策の策定と実施も、この緊急対策本部において決定されたものであり、この決定を受けて、学生活動支援機構及び学長室の事務機構により実行に移されたものである。

この緊急支援策の策定にあたり、想定された学生の経済的困難は以下のようなものであった。

①緊急事態宣言にもとづく休業要請はじめ新型コロナウイルス感染症の影響によって家計状況が激変し、学費納入や学生生活の維持が困難となる学生が急増するであろうこと

②家計支持者の収入減少等家計状況の変化に関わらず、アルバイト等によって、日々の生活費や学費を支弁している学生が少なからずいる中で、新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう経済状況の悪化や休業要請により、アルバイト等が激減し、学生生活の維持や学費納入が困難となる学生が急増するであろうこと

③春学期の全授業がオンライン開講となることによつ

て、パソコンの購入やネット環境の整備などに一定の支出が必要なため、その捻出に苦しむ学生が相当数にのぼると考えられること  
 以上である。

こうした想定背景には、「高等教育無償化プロジェクトFREE」という学生団体が実施した「新型コロナ感染

| アルバイト収入減や親御さんの収入減などで大学等を辞めることを考えていますか？ |       |       |         |
|--|-------|-------|---------|
|  | 実数    | 割合(%) | 全体割合(%) |
| 考えない                                   | 856   | 74.0  | 71.3    |
| 少し考える                                  | 186   | 16.1  | 15.5    |
| 大いに考える                                 | 58    | 5.0   | 4.8     |
| やめることにした                               | 2     | 0.2   | 0.2     |
| やめないが休学を検討                             | 55    | 4.8   | 4.6     |
| 計                                      | 1,157 | 100.0 | 96.4    |
| 無回答                                    | 43    |       |         |

[表1]「新型コロナ感染拡大の学生生活への影響調査」より

拡大の学生生活への影響調査」において、「退学を検討」していると回答した学生が7.8%にのぼったという中間報告が4月22日に公表され、さらに4月末には、これが20.3%(5人にひとり)に達したと発表されるという衝撃の事実があったことは言うまでもない。「表1」

これらの衝撃的な調査結果が社会の注目を集める中、いくつかの大学が、オンライン授業実施にともなう通信環境整備のためという名目も含め全ての在学生を対象に5万〜10万円を給付するとの決定を行ったことが報道されるなど、各大学が学生の経済的困難に対していかに寄り添い、適切な対策を講ずるべきかが問われる状況になっていた。

## 2ひとりの退学者も出さないために

本学の緊急対策本部では、こうした状況をうけて、いち早く大胆な対応策を打ち出すべく検討を開始し、5月1日の対策本部会議において、①新型コロナウイルス感染症の影響により「ひとりの退学者も出さない」ことを目標とし、②新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変に陥っ

た学生に対する学費半額相当の支給奨学金を創設すること、③アルバイトの激減などで経済的困窮に陥った学生を支援する授業料相当額を上限とする長期貸付型の貸与奨学金を創設すること、④オンライン環境整備のための機材の現物無償貸与を実施すること、⑤以上の予算規模は10億円とすることを決定した。

この決定をうけ、以下で説明する①「特別支給2020奨学金」、②「関学ヘックス(H.E.C.S)型貸与奨学金」、③モバイルルーター、ノートパソコンの無償貸与及び無料ネットプリント用IDの配布といった取り組みが具体化され、実行に移された。

この決定にあたって対策本部では、ある意味深刻な議論が展開された。

他大学の動向を見れば、本学もまた5万〜10万円を全学生に一律給付すべきではないかとの考え方もあった。この場合、全在生約2万5000人に対して一律5万円を給付するとしても約12.5億円が必要となる。

しかし、家計急変やアルバイト激減などで学費や生活費の工面がつかず退学を検討せざるを得ない状況に追い詰められている学生にとっては、わずか5万円の給付は焼け

石に水でしかない。同じ10億〜12億円を用意するなら、家計急変やアルバイト減少などで追い詰められている学生に対する学費半額の給付や学費相当分の貸与を1000〜2000人の規模で行えるのではないか。

一方、全学生への一律給付を行う大学が増えつつある中で、それを行わないという選択をすることは、保証人(保護者)だけではなく、世間一般からの厳しい批判を招く恐れもある。現に、学生課や広報室には、「関学はいつ、いくら一律給付をするのか」という問い合わせが少なからず寄せられていた。

議論の結果、「ひとりの退学者も出さない」ということを今回の対応の基本的な原則とすること。そのためには、学費半額相当の給付あるいは学費相当額の貸与という思い切った対応が必要であり、財政的制約の中で、どちらかを選択しなければならないとすれば、全学生への一律給付ではなく、手厚い給付と貸与の方が選択に値するのではないかという判断となった。

現時点においても、本学が全生対象の一律給付を行わなかったことに対するお叱りの電話が絶えることはなく、対応する学生課や広報室の負担は大きい。しかし、

これらの対策を実行に移して明らかなったように、  
 本学の選択は決して間違いではなかったと、今でも考  
 えている。

さらに、これに加えて文部科学省による「『学びの継  
 続』のための『学生支援緊急給付金』」の『学びの継  
 続』の募集も開始されることとなり、本学ではこの制  
 度を積極的に活用することも決定し、第1次・第2次募  
 集を通じて3000名以上の学生をJASSO(日本  
 学生支援機構)に推薦した。

なお、①「学びの継続給付金」、②「特別支給2020  
 奨学金」、③「関学ヘックス(H.E.C.S)型貸与奨学金」、  
 ④モバイルルーター、ノートパソコンの無償貸与及び無料  
 ネットプリント用IDの配布は全て併用可能となってい  
 ることを付け加えておきたい。

### 3 学びの継続給付金

「学びの継続給付金」について、本学ではこの制度を積  
 極的に活用することを決定した。この給付金の申請受付  
 と推薦のための要件の審査のため、5名の人員増(派遣職

員)を得て、並行して進  
 められた「特別支給2  
 020奨学金」や「関  
 学ヘックス(H.E.C.S)  
 型貸与奨学金」の募集  
 業務とのバッティングを  
 避けることができた。

第1次の募集では、  
 計1903名の学生を  
 JASSOに対して推  
 薦することができ、推  
 薦枠に対する執行率は  
 96.6%となった。

続く第2次募集につ  
 いても、7月末現在で、計1482名の学生をJASSO  
 に対して推薦することができ、推薦枠に対する執行率は  
 73.6%となった。

この結果、「学びの継続給付金」に対する本学の推薦  
 者は、1次、2次合わせて3385名となり、推薦枠に対  
 する執行率は87.1%となった。〔表2〕

|       | 推薦した学生数 | 本学推薦枠に対する<br>執行率 |
|-------|---------|------------------|
| 第1次募集 | 1,903名  | 96.6%            |
| 第2次募集 | 1,482名  | 73.6%            |
| 合計    | 3,385名  | 87.1%            |

〔表2〕関西学院大学がJASSOに推薦した学生数



## 4 特別支給2020奨学金

「特別支給2020奨学金」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により主たる家計支持者の収入が減少するなど家計等が急変し学費納入が極めて困難な学生を援助する支給奨学金の制度として設置された。

本学では従来、家計等の急変により、学費納入が極めて困難な学生を援助するための「特別支給奨学金」制度がある。この奨学金制度では家計事情により学費納入が極めて困難な状況が発生したときから原則として1年以内を対象としている。その具体的な事情として、主たる家計支持者が「死亡又は離別」「会社等の倒産等による解雇」「破産、病气、事故、経営不振その他家計急変の事由」、「火災、風水害、震災等の災害により激甚災害指定地域等の適用を受け著しい被害により家計の生計が著しく困難」などを定めている。本学後援会（保護者を会員とする組織）でも同じ内容で「後援会奨学金」を運用しており、この2つの奨学金を例年春学期中に同時募集し、2020年度も例年通り募集している。

「特別支給2020奨学金」は、この「特別支給奨学

金」の事情を、新型コロナウイルス感染症を原因とするものに限定し募集を開始した。

奨学金額は、学費相当額（授業料、実験実習費、教育充実費）の2分の1とし、その上限は40万円とした。なお、国の修学支援新制度等により授業料等が減免された場合は、奨学金額は減免後の学費相当額の2分の1となる。また、他の学内支給奨学金と重複して受給する場合、それらの合計金額が学費相当額を超えないものとした。

採用定員は特に設けず、出願の期間は「第1次締切2020年6月8日（月）必着分まで」、「第2次締切2020年6月30日（火）必着分まで」、「第3次締切2020年7月14日（火）必着分まで」とし、併せて春学期学費の納入期限（通常は5月19日）を6月19日に延期すること、やむを得ない事情で期限までに納入できない場合は、延納することができるとの制度を設けていること、また、休学願の提出期限を通常は授業開始後1カ月以内としているが5月末まで延長することも公表した。

第3次募集が終了した段階で、本奨学金に申請した学生は591名、採用された学生は557名に達している。

なお、第3次締切以降の募集については、社会情勢によ

り再度募集期間を設ける場合があることを公表しており、秋学期における再募集も検討する予定である。

### 5 関学ヘックス（HECS）型貸与奨学金

「関学ヘックス（HECS）型貸与奨学金」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けアルバイト収入等が減少し、学生生活が困難な状況の学生を対象とし、年収が一定額に達するまで返還を猶予する貸与奨学金の制度として新たに設置された。

この貸与奨学金制度は、オーストラリアで1989年より設けられた（その後、新制度に移行し改称）高等教育にかかる費用について学生自身の負担をゼロまたは一部に留める、HECS（Higher Education Contribution System：高等教育負担制度）に着想を得、阪神淡路大震災で学びの継続に支障が出た学生を支援するために設けた特別貸付の制度（現在は「災害学生特別貸付金」として継続）の理念を加味して策定した。

奨学金の貸与金額は、3万円を下限に申請者の所属学部・研究科の年間授業料を上限（約70万～約120万円）

とし、1万円単位で、上限に達するまでは、月に1回に限り何度でも申請できることとした。

採用定員は特に設けず、出願期間は、当初「随時」、第1回期限は6月26日（金）とし、期間の延長で「随時」、第2回期限は7月14日（火）とした。「特別支給2020奨学金」同様に、以降も社会情勢を踏まえ、秋学期の募集も含め検討する予定である。

奨学金は無利子とし、返還については、卒業した日の翌年度（翌年4月1日から翌々年3月31日）から一括または分割で、分割の場合は年賦（年賦額は12万円、月額1万円相当）とし、返還日は本学の指定する日として返還を求める。

ただし、返還猶予として、給与所得者となった場合は「年収が400万円を下回った翌年度」、自営業等の事業者となった場合は「所得金額が150万円を下回った翌年度」、両方となった場合は「双方とも下回った翌年度」については、願出によって奨学金の返還を猶予することと定めた。なお、猶予後、該当の要件が解消された場合は猶予を認めず、返還を求める。

規定上の返還猶予の定めは右記の通りであるが、実態

としては、給与所得者の場合は、年収が400万円に達するまで、自営業者等の場合は所得金額が150万円に達するまで、返還が猶予されることとなり、右の金額に達した翌年度から返還が求められるということになる。

年収400万円という基準は、本学高等教育推進センターによるIR（インスティテュショナル・リサーチ）の一環として実施されている卒業生調査の結果により、その妥当性が確認された上で設定されたものである。

なお、本奨学金に対しては、第3次募集締切の段階で、152名の学生からの申請があり、全員が採用されている。このうち約半数の学生が上限の年間授業料相当の金額の貸与を申請しており、本制度が新型コロナウイルス感染症により困窮した学生の学業継続のために一定の役割を發揮していることが認められよう。

## 6 オンライン授業への受講支援

「オンライン授業受講支援」として「モバイルルーター無償貸与」、「ノートパソコン無償貸与」、「ネットプリントサービスの提供」を実施した。

本学では、オンライン授業のコンテンツを提供するサーバへアクセスするためのインターネット接続が必要となり、学生各自にその準備をお願いした。しかし、経済的な事情等によりオンライン授業の受講環境の準備ができていない学生が少なからず存在することが、学生へのアンケートなどを通じて明らかとなり、こうした学生を対象に、モバイルルーター（通信容量60ギガバイト/月）とノートパソコンの当面3カ月間の無償レンタルを実施した。具体的な実行は、Web上での申し込み受付から配送までの業務を関西学院大学生生活協同組合に委託することによって実現した。

モバイルルーターの無償貸与は約1100件、ノートパソコンの無償貸与は約700件にのぼり、当初3カ月の予定であった無償貸与の期間は、2020年度末まで延長することとなっている。

オンライン授業に対する受講支援については、当初、モバイルルーターとノートパソコン無償貸与のみ想定していたが、やがて、アンケート等を通じて、下宿等にプリンターがないためにオンライン授業の受講に支障がある学生が数多く存在することが明らかとなり、こうした学生への

対応として、コンビニエンスストアにおいて1人500枚までのネットプリントサービスを無料で利用できるIDを無償で配布することとした。

このサービスは、当面2020年6月から2021年3月までの間、ローソン、ファミリーマートはシャープ、セブントイレブンは富士ゼロックスによって運営されるネットプリントサービスを無料で500枚まで利用できるというものであり、約4000名の学生に対してIDが付与されている。

本学における新型コロナウイルス感染症による学生の経済的困難に対する緊急支援は、以上のようなものである。しかし、新型コロナウイルス感染症が終息するまで、相応の期間を要することは明らかである。引き続き、最適切な支援策を検討していかねばならない。ひとりの退学者も出さないために。

## 3 学生支援の展開

コロナ禍における学生の主体性と  
地域組織を活用した実践—人のつながりと食を通じた  
学生支援活動—

大西良

筑紫女学園大学人間科学部准教授

川崎孝明

筑紫女学園大学人間科学部准教授

## 1 はじめに

筑紫女学園大学(以下、「本学」)ではコロナ禍において、学生と教員が一体となり学生支援に取り組んできた。それを可能にしたのは、不登校児童・生徒の居場所をキャンパス内につくるための実践が新入生向けの動画コンテンツの制作につながったことや、子ども食堂の活動が学生への食料支援に発展したことなど、これまでの地域貢献活動で培った関係機関との連携によって、すでに支援のノウハウが構築されていた

ことが大きい。以下、本学での取り組みを紹介していきたい。

## 2 学生による新入生向け動画コンテンツ制作

この取り組みの契機は、4月早々に本学人間科学部社会福祉コース在学生から「新入生に対して、少しでも大学生活について知ってもらう取り組みはできないか」との相談があったことだ。そこで学生自らの提案のもと、「1年生のためにできること大作戦」とする動画コンテンツを学生たちが制作した。内容は、「教員の研究室紹介」「資格取得に応じた時間割紹介」「授業を受ける際にアドバイス」「学内施設紹介」「サークル紹介」など、計30コンテンツである。毎朝、事前に学生が撮影したコンテンツ「写真1」を教員が学内ネットワーク上にアップし、新

入生が作成・撮影したコンテンツ



[写真1] 学生が作成・撮影したコンテンツ

入生に対してお知らせメールを送信した。この取り組みを約1カ月間継続したことで、新入生にとっては大学の雰囲気や味わう機会になり、在学生とつながる機会になったといえよう。

### 3 「新型コロナウイルスの影響を把握するための学生生活実態調査」の実施について

本学では、コロナ禍での本学学生の生活状況を把握する目的で、緊急の生活実態調査を実施した。Webによる調査(Google Formsを利用)で、調査期間は2020年5月18日から5月22日までであった。今回、1,835名の学生より回答を得た。

調査内容は、主にコロナ禍による経済、生活面への影響や変化を尋ねる項目であった。

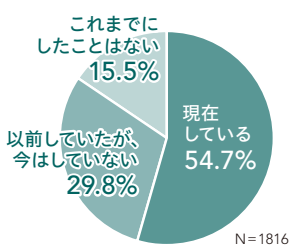
- ① アルバイトの状況および収入の変化
- ② 経済的な理由によって経験した(している)こと
- ③ 悩んでいることや心配していること
- ④ 生活習慣の変化および他者との交流機会について

それでは以下に質問項目ごとの調査結果を紹介していく。

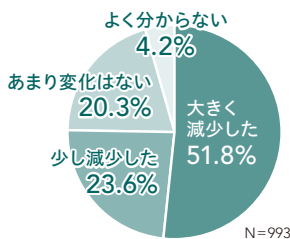
(1) アルバイトの状況および収入の変化について

回答者全体(N=1,816)の約半数(54.7%)は、アルバイトを「現在している」と回答していた。また「以前していたが、今はしていない」は29.8%、「これまでにしたことはない」は15.5%であった(図1)。

特に「現在している」と回答した人のうち、コロナ禍の影響で収入が「大きく減少した」は51.8%、「少し減少した」は23.6%で、両者を合わせると7割強(75.4%)の学生で収入が減少していた(図2)。



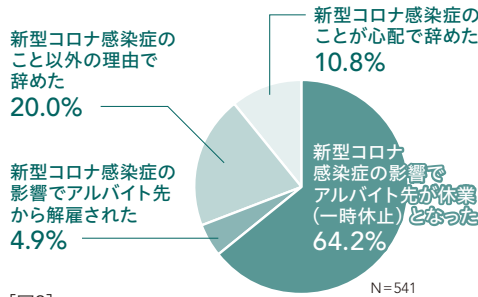
【図1】 アルバイトの状況について



【図2】 アルバイトをしている学生の収入の変化について

また「以前していたが、今はしていない」と回答した人に

その理由を尋ねたところ、「新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト先が休業（一時休止）となった」が6割強（64.2%）を占め、「新型コロナウイルス感染症の影響で辞めた」が約1割（10.8%）、「新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト先から解雇された」が約5%であった（「図3」）。つまり、約8割は新型コロナウイルスの影響でアルバイトができない、もしくは辞めた状況であることが分かる。「図3」

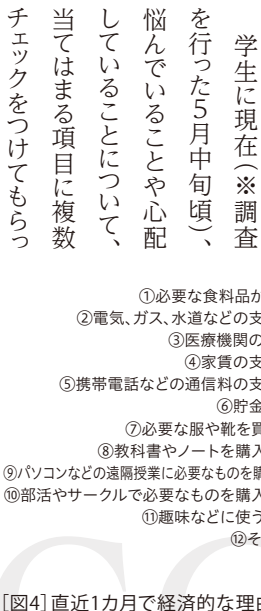


【図3】 以前アルバイトをしていたが今はしていない理由について

(2) 経済的な理由によって経験した(している)ことについて  
次に、ここ1カ月の間に経済的な理由によって経験した(している)ことについて、該当する項目にいくつでもチェックしてもらおう形で尋ねたところ、最も多かった回答は、「趣味などに使うお金を控えた」(84.2%)であり、次いで「必要な服や靴を買うのを控えた」が62.0%であった。多くの学

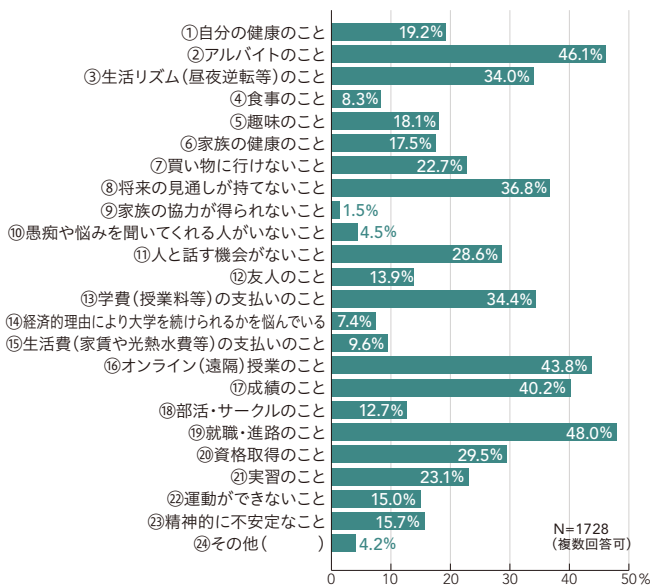
生が趣味や衣服の購入に使うお金を節約していることがわかる。さらに、「貯金が底をついた」が21.2%、「必要な食品が買えなかった」が8.0%、「パソコンなどの遠隔授業に必要なものを購入できなかった」が7.3%で、2割以上の学生は、ここ1カ月ほどで貯金が底をつき、また約1割の学生で生活を維持するために必要な食品の購入や遠隔授業に必要なパソコン等の費用の捻出ができない状況にあることが分かった【図4】。

(3) 悩んでいることや心配していることについて  
学生に現在(※調査を行った5月中旬頃)、悩んでいることや心配していることや心配していることについて

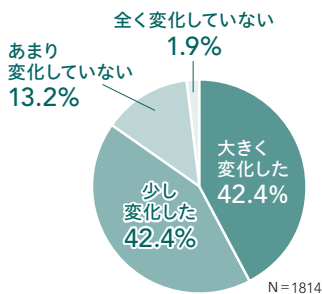


【図4】 直近1カ月で経済的な理由によって経験をした(している)こと

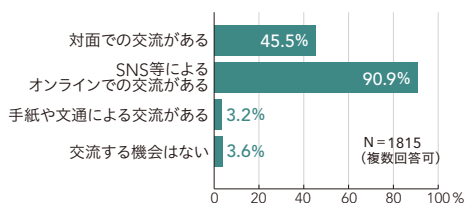




[図5] 現在、悩んでいることや心配していることについて



[図6] 生活習慣の変化について



[図7] 他者との交流機会について

たところ、「就職・進路のこと」(48.0%)が最も多く、次に「アルバイトのこと」(46.1%)、「オンライン(遠隔)授業のこと」(43.8%)、「成績のこと」(40.2%)、「将来の見通しが持てないこと」(36.8%)、「学費(授業料等)の支払いのこと」(34.4%)などという順であった。すなわち、就職や

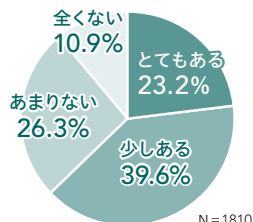
進路、オンライン授業、成績などの学業に関する内容に加え、将来に対して見通しが持てないことを心配していることが分かった。特に約3割の学生が学費(授業料等)の支払いを心配し、悩んでいる状況であった[図5]。

(4) 生活習慣の変化および他者との交流機会について

学生に、どの程度生活習慣が変化したかを尋ねたところ、「大きく変化した」と「少し変化した」を合わせると、回答者全体の8割以上がコロナ禍によって生活習慣が変化していることが分かった[図6]。また、他者との交流機会につ

いては、ほとんどがSNSといったオンラインによる交流となり、交流する機会がないと答えた学生も3.6%(65人)いた[図7]。

さらに、「他者との交流に関してさみしいと思うことはありますか」と尋ねたところ、合計で約6割(62.8%)が「とてもある」「少しある」と回答していた[図8]。外出自粛やオンラインでの交流によって、人と接する機会が減り、孤立感やさみしさを感しながら生活していることがうかがえる。



【図8】 他者との交流機会に関してさみしいと感じること

#### 4 困窮する学生への食料支援の取り組みについて

次に、コロナ禍の影響でアルバイト先が休業するなどして経済的に困窮する学生への食料支援について紹介することにした。

先述した本学の学生生活実態調査の結果においても、1割近くの学生が「必要な食料品を買えなかった」と回答し

ており、また食事のことに悩んだり、心配したりしている学生が8.0%いることが分かったため、同窓生や地域の企業などから寄付を受ける形で学生に食料を無料で配布する取り組みを行っている(現在も継続中)。

食料品は、本学と「災害時の相互協力に関する協定」を結ぶ

エフコープ生活協同組合や地元企業、本学同窓会(紫友会)などから米やレトルトカレー、乾麺、フリーズドライ食品などの提供を受けた。また、本学学生が平成29年九州北部豪雨災害の被災地支援に取り組んだご縁から交流のある福岡県東峰村の農産物直売所から地元の米や野菜、特産品などの提供を受けた[写真2]。

食料品の配布は、2020年5月中旬より開始した。学



【写真2】福岡県東峰村の農産物直売所から提供していただいた食料品



【写真3】県人会の学生による学生相互の支援活動

生に対する食料支援に関する情報は、学内のインターネットサービス(筑女ネット)に掲載したり、全ての学生にダイレクトメールを送ることで周知を図った。2020年7月末までに延べ361名の学生が食料品を受け取っており、1日30名近くの学生が食料支援を希望する日もあった。

また食料品は、学生に1回あたり約1カ月分の食材を提供している。なお、食料支援は一人暮らしの学生はもとよ

り、実家暮らし学生も利用可能であり、回数制限も設けていない。

「写真3」は、大学の食料品提供窓口で食料の受け渡しを行う学生たち(写真の掲載については本人の承諾を得ている)である。この食料支援にはもう一つの目的

がある。それは、オンライン授業が続く中で孤立感を抱いている学生たちの表情を直接見て、困窮度や悩みを読み取る心の支援も行うことである。7月からは、福岡と佐賀両県以外の学生でつくる県人会の学生が食料支援の窓口を担い、学生たちへの呼びかけも行っている。学生同士の相互支援によって、より利用しやすい環境づくりを行っている。食料支援は、今後も継続していく予定である。

### 5 ぐらしの困りごとと情報の集約と周知

先述した学生生活実態調査の結果を踏まえ、学生・保護者のくらしの困りごとについて、相談内容と相談機関を整理した資料の作成を検討した。その結果、「生活費」「住まい」「社会保険料納付」などの項目に分け、具体的な相談機関(例えば、社会福祉協議会、生活困窮者相談支援機関等)を示したフローチャート図を作成し、学内ネットワークに情報を掲載した。特に、一人暮らし学生の家賃に関する住居確保給付金や、国民年金保険料の免除などの相談窓口を紹介するなど、教育費以外のくらしを支える生活情報は、学生・保護者にとって有益なものとなったと思われる。

## 4 国際教育活動への対応

## 転換期の教育交流と

## 国際教育の将来像

— コロナ禍における  
教育交流のパラダイムシフト —

芦沢 真五

東洋大学 国際学部教授

## はじめに

コロナ禍の影響により教育交流は大きな転換期を迎えている。2020年8月現在、感染が比較的抑えられている地域はあるものの、留学生受け入れの主軸となってきた、欧州、北米、豪州、日本などが依然として多数の感染者を出している。国境を越えた学生移動は依然としてほぼ全面的に停止しており、世界の教育交流は大きな打撃を受けている。世界170カ国の2.2億人といわれる学生（高等教育機関在籍者）が影響を受けたわけだが、中国、北米、欧州、そ

してアジアの大学において、キャンパスで実施されてきた対面授業はほぼ全面的にオンラインに移行することになった。エチオピアやフィリピンなどの例を見るまでもなく、インターネットへのアクセスが不安定な地域の学生にとっては、学びへのアクセスが奪われる深刻な事態となっている（Bassett 2020）。過去にも、9・11世界同時多発テロ、3・11などの自然災害、SARSなどの感染症により特定地域における教育交流が中断、停止したことはあったが、今回のコロナ禍では、学位留学を目指す渡航、交換留学、語学留学、短期のフィールドワークやインターンシップなどがほぼ全面的に停止し、過去最大規模のインパクトをもたらした。世界経済の停滞や各国における中間層が縮小することを考慮し、回復に最低5年はかかるという予測（Marginson 2020）、高等教育が本質的な変化を遂げることによって、元の状態には戻らない、という論調も見逃せない（Dennis 2020）。

本稿では、コロナ禍による負のインパクトとともに、転換点を迎える国際教育交流と将来展望について考察を加える。

|     | 実施日            | タイトル   | 登壇者   |
|-----|----------------|--|---|
| 第1回 | 2020年<br>4月20日 | コロナ禍における<br>外国人留学生の現状  | 文部科学省国費留学生協会(MEXT Scholars<br>Association) Austin Zengiほか私費留学生3名  |
| 第2回 | 2020年<br>4月24日 | 外国語教育を遠隔で配<br>信/教授するための教職<br>員向けワークショップ  | 池田佳子(関西大学)<br>古川智樹(同上)  |
| 第3回 | 2020年<br>5月8日  | 国際教育のスピリットを<br>取り込もう! Virtual<br>Exchange(COIL)を短期<br>期間でも取り込む手<br>法ワークショップ                    | 池田佳子(関西大学)<br>ドン・バイサウス(同上)<br>エルウィタ・ウィアシー(同上)<br>サッジャッド・プルオーミッド(同上)<br>藤井ミッシェル(同上)  |
| 第4回 | 2020年<br>5月21日 | コロナ禍と<br>地球市民教育の課題   | 堀江未来(立命館大学)<br>永田佳之(聖心女子大学)<br>辰野まどか(GIFTグローバル教育推進プロジェクト)   |
| 第5回 | 2020年<br>5月27日 | Covid-19 and Paradigm<br>Shift of International<br>Education                                   | Deane Neubauer (University of Hawaii)<br>Ka Ho Mok (Lingnan University)<br>Padmore Amoah (Lingnan University)<br>Kazuo Kuroda (Waseda University)   |
| 第6回 | 2020年<br>6月10日 | How are international<br>partnerships affected<br>by Covid-19?                                 | Cheryl Matherly (Vice President/Vice Provost, International<br>Affairs, Lehigh University, Past President of AIEA)<br>Mirko Varano (KTH Royal Institute of Technology, Sweden)<br>Nopraenus S. Dhirathiti (Mahidol University)<br>Hiroshi Ota (Hitotsubashi University) |
| 第7回 | 2020年<br>6月24日 | Possible remedies - student<br>mobility in Asia and the<br>Pacific during Covid-19<br>pandemic | Randall Martin (British Columbia Council for<br>International Education)<br>Chris Ziguaras (RMIT)<br>Keiko Ikeda (Kansai University)  |

[表1] 緊急ウェビナー・シリーズ「新型コロナ禍と国際教育」の実績

## 1 緊急ウェビナー・シリーズ「新型コロナ禍と国際教育」

筆者が参画している一般社団法人国際教育研究コンソーシアム(以下RECSIE)では、新型コロナ禍の影響が拡大する中、以下の緊急ウェビナー・シリーズを実施してきた(表1)。

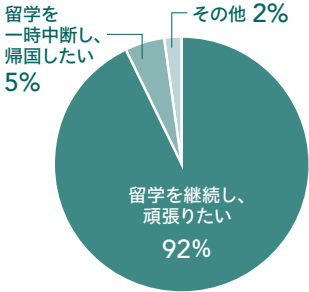
これらのウェビナーを通じて、コロナ禍がもたらしたインパクトと、これに対応したオンライン教育の実情、世界の有識者や実務家がどのように課題を克服しようとしているか、分析することができた。

コロナ禍の影響は高等教育機関に在籍するほぼ全ての学生に及んでいるが、とりわけ留学生は情報へのアクセスの面、アルバイトの雇い止めに代表される経済面などで不利益を受けていることが明らかになった。オンライン教育では、ハード面で不利な立場にある一部の留学生などが授業を受ける環境を十分に確保できないなど、解決されるべき課題が多い。さらに、渡航制限により来日できない留学生などが多く、結果として国外から遠隔で授業を受けるケースも多くみられている。留学生教育学会(会長:近藤佐知彦(大阪大学教授)が実施した「新型コロナ流行と留学事業について緊急アンケート調査」においては、「図1、2(次ページ)」に示されるように、留学生が様々な困難に直面していることが明確になった(近藤・石倉2020)。その一方で、92%の留学生が「日本での留学を継続したい」と意思表示したことは我々国際教育関係者にとっては明るい材料である。香港の嶺南大学(Lingnan University)が世界26カ国の

583人の学生を対象に行った調査でも、83.8%が現在の留学先で勉学を続けたいとしている(Mok and Amoah 2020)。彼らに勉学を継続してもらうため、適切なサポートを確保していきたい。

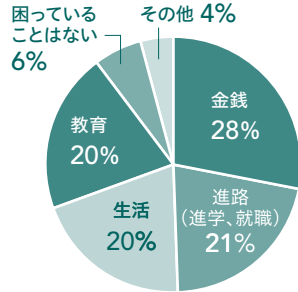
「図2」で明らかのように、留学生が最も困っている問題は経済的な困難であるが、言語の問題など

により学内情報が正確に伝わらないなど、情報難民となっている実態が明らかになってきた。こうした実情は、もともと潜在的にあった課題が顕在化した、と捉えるべきであろう。連続ウェビナーにおいても指摘されたが、多くの日本の大学で日本語を解さない留学生へのサポートは



〔図1〕留学に対する姿勢

(いずれも2020年「留学生教育学会による緊急アンケート調査」より)



〔図2〕一番困っていること

個別に教職員、先輩学生などが対面で補ってきたため、対面支援ができないコロナ禍の状況で、十分なサポート体制が確保できていない。このことは、もともと大学のシステムに組み込まれた組織的支援が不十分であったことを表している。コロナ禍で顕在化した課題を教訓化し、属人的に対応してきたサポート体制を見直し、より組織的な留学生支援体制の確立が求められる。

連続ウェビナーの中でもう一つ、新たな発見として挙げられることは、コロナ禍を契機として「国際教育の本源的な意義や価値」を見直すべき、という視点が明確になったことだろう。2012年から開始された「グローバル人材育成推進事業(GGJ)」、2014年の「スーパーグローバル大学創生支援事業(SGU)」に代表されるように、わが国が政策として留学を推奨した結果、実績数は着実に増え続けてきた。「図3」を見ても分かるように、1カ月未満の短期留学が極端に増えているものの、長期留学は伸びが少なく、学習成果を含め留学を質の面で再検証すべきという指摘も出されていた(太田 2020)。留学派遣実績、受け入れ留学生数、協定校数など数値を重視するのではなく、留学の学習成果など質的側面を注目すべきという論点は繰り返し返



し主張されてきたが、コロナ禍により、こうした本質的な議論が加速されることになったことは意味深長である。

コロナ禍により、学生たちが海外へ飛べなくなり、対面による留学交流がストップしているが、オンライン教育が主流となったNew Normalの状況下で、学生の学習および体験の観点から、何が喪失されているのかを、より明確に分析する必要がある。現地の若者や各国から来た外国人と同じ空間に身を置き、一緒に学び、議論し、寝食を共にする留学を体験できないことは大きな痛手であるが、これに近い学習環境を提供することはできないだろうか？ 現状で実現可能な、セカンダリベストとして、



【図3】日本の大学における派遣留学生の推移  
(独)日本学生支援機構「2018(平成30)年度 日本人学生留学状況調査結果」より

オンラインを活用した多様な取り組みを提案できないか？ このような問いを、連続ウェビナーを通じて検証してきた。OOL(Collaborative Online International Learning)‘Virtual Mobility’<sup>①</sup>とe51Blended Learningなどと呼ばれる、オンラインを活用した国際共同学習のモデルについて、各国の専門家を交えた議論を積み重ねることができた。

## 2 オンラインを活用した教育交流の新展開

筆者の所属大学(東洋大学)においてもSGU事業の採択を受けたことを契機として、交換留学、短期研究などの教育交流を大幅に拡大してきた。しかし、コロナ禍によって学生の移動が困難になったため、UMAP(University Mobility in Asia and the Pacific:アジア太平洋大学交流機構)参加大学などのネットワークを活用し、オンライン共同教育で実現可能な教育交流を計画している。UMAPは1991年にオーストラリアの提唱により「アジア太平洋版エラスムス」を目指して設立されたコンソーシアムだが、現在22の国または地域、約200の大学が参加して学生交流を展開している



| 取り組み                             | 概要   | メリット  |
|----------------------------------|--|---|
| <p>①<br/>△オンラインによる国際相互履修▽</p>    | <p>2020年秋～2021年春季学期の開講授業に関し、UMAP参加大学などと呼びかけて、オンラインで提供できる授業を各大学から最低でも5科目程度提供してもらい、相互に学生が受講できるようにする。授業科目については、学際的テーマを中心に提案するが、各大学の特徴のある授業を加えるなどして、学生に魅力を感じてもらえるようなプログラムにする。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• より多くの選択肢の中から学生は授業を選ぶことができる。海外の学生と協働グループワークに参加することが可能となる。</li> <li>• 多くの大学ですでにオンライン授業が主体になっており、新たに国外から学生を受け入れることは、参加大学に極端な負担にはならない。大きなコストがかからず、学生にも経済負担にならない。</li> </ul>  |
| <p>②<br/>共同授業の開発</p>             | <p>2019年度に実施したUMAP-COILプログラムを参考として、複数の大学の教員が参加し共同授業を展開することを目指す。オンライン共同授業、協働PBLを提案し、学生同士も積極的に交流できるような授業科目とする。まずは、ゼミ、フィールドワーク、プロジェクト系科目など既存の科目の中で海外の大学との共同授業を実現する。海外大学と新規科目を共同開発することが理想だが、新規科目の設置は最低でも1年程度の準備期間が必要であるため、既存の科目から先行して実施する。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 多様な地域、大学からの参加学生と共同学習をする機会をもつことができる。</li> <li>• 移動のコストなどがかからない。</li> </ul>  |
| <p>③<br/>ハイブリッド・プログラムの実施</p>     | <p>上記の①または②に関して、短期間の対面共同学習を取り入れるものを想定している。事前学習と事後学習をオンラインで実施することで、短期対面共同学習の効果を高めることを狙いとする。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 短期であっても、前後にオンライン共同学習を実施することで、学習成果を最大化することができる。</li> <li>• 短期での研修となるため、セメスター留学に比べて、感染リスクやコストを低く抑えることが可能であり、学生の負担も少なくて済む。</li> <li>• 東洋大学国際学部国際地域学科では、SFS (Short-Term Field Study) を実施してきた実績があり、この経験を生かして、短期でも学習成果の高い授業科目を設定することができる。</li> </ul> |
| <p>④<br/>(オンライン国際共同プロジェクトなど)</p> | <p>オンライン国際学生会議など、学生主体となる活動を取り入れる(たとえば、Curtin大学との合同シンポジウムをオンラインで実施することが検討されている)。このほか、UMAP関係大学、その他の海外提携大学とテーマを決めたオンライン国際会議を実施する。これに加えて、高度な英語力や知識を駆使して行う国際共同プログラムを企画、運営する。東洋大学は、これまで競争選抜があり難度の高いプログラムとして、国連ユースボランティア、ワシントンセンターにおけるインターンシップなどに学生を派遣し、参加学生はTGL GOLD、学長賞などを受賞してきた。今回の新型コロナ禍により、こうしたプログラムが予定どおりに実施されない可能性も出ており、代替プログラムとして、オンラインによる「模擬国連(Model UN)」などを実施する。模擬国連では、学生自身が各国からの参加学生とすべて英語により準備や会議運営を行うため、学習成果、達成感の面でかなり大きな効果が期待される。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 留学体験と同等ではないが、海外の学生と共同学習を体験することができる。</li> <li>• TGLプログラムとしてのポイントを付与できるプログラムが増えることで、留学を経験しなくてもシルバー、ゴールドの水準に到達することも可能となる。</li> </ul>  |

[表2] UMAPを活用したオンライン共同教育(2020年秋学期より)

(Ashizawa 2019)。「表2」のようにオンライン相互履修などの新しい取り組みを、2020年秋から推進していく。本提案は、カナダ、オーストラリア、マレーシア、フィリピン、台湾などの共同提案によりUMAP理事会で承認され、UMAP参加大学の中で新たなオンライン共同学習のためのプラットフォームを形成するものである。

#### ①オンラインによる国際相互履修(コンソーシアム型)

この相互履修ではUMAP参加大学を中心に10大学以上の参加を目指しているが、主な対象となる科目は、英語で開講されるオンライン科目、インタラクティブに展開される科目を想定している。また、受け入れ大学は、登録に当たって人数制限や英語力基準を設定できるように準備されており、授業料は原則として相互不徴収となっている。また、UCTSの概念などを導入して、学生にとって不利益とならないよう単位認定ガイドラインを参加大学間で設定する。

#### ②オンライン共同授業の開発

既存の科目の中で海外との共同学習を取り入れる。科目の全ての授業時間を共同に実施するのが困難であることを想定し、15回の授業の中で3回から5回程度の

共同プロジェクト(学生によるグループワーク、共同発表など)を取り入れる。例として、共通のテーマを持つ科目を3大学間で提案し、3回から5回程度の学生によるオンラインによる協働プロジェクトを実施することが考えられる。海外研修・海外実習・フィールドワーク科目においても、海外とのオンライン共同学習を実施することでより高い成果が期待できる。

#### ③ハイブリッド・プログラムの実施

事前・事後学習をオンラインで実施し、短期対面共同学習の効果を高める。ただし、移動するたびに2週間の自主隔離を求められる現状では、負担が大きくなりすぎるため、コロナ禍の現状においては、現実的な選択肢とは言い難い。

#### ④オンライン国際共同プロジェクト

(オンライン模擬国連(Model UN)など)  
オンライン国際学生会議など、学生主体となる活動を取り入れ、高度な英語力や知識を駆使して行う国際共同プログラムを企画、運営する。  
△想定されるプログラム例▽

・模擬国連(Model UN)：海外大学との共同プロジェ

クトとして実施。

- ・ワシントンセンター、AIESECなどと提携し、オンラインによる国際インターシップなどを実現する。
- ・オンラインによる起業家ワークショップなどを実施する。

### 3 国際教育交流の将来像 — 東京規約と学修歴電子認証 —

コロナ禍を契機として、これまで述べてきた海外学習形態の多様化が進展することは間違いない。各国の財政と中間層の経済状況は切迫しているため、過去10年間のように留学や語学研修に参加できる学生数が増大することは期待できない。むしろ、ハイブリッド型のように、低予算で高い効果が期待できるプログラムの開発が求められている。また、団体で行動するようなプログラムではなく、MOOCsなどのオンライン学習、国際インターシップ、起業家トレーニングなど、個々の学生が自身のニーズに合った学習形態を志向することも期待される。本章では、学習形態や学修履歴の多様化を促進し、生涯学習を後押しする基盤として「東京規約」と「学修歴電子認証」について論じる。

#### ① 東京規約の意義

東京規約はユネスコの下で推進される地域協定の一つであり、正式には「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約」と呼称される。アジア太平洋地域における高等教育の質保証、学生および学者の移動を推奨するため、2018年2月に発効した。日本は2017年12月に加盟を表明し、他の7カ国とともに締約国の義務を履行するため、2019年9月に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構内に、国内情報センター(NIC)として高等教育資格承認情報センターを設置している。

東京規約は、外国からの学歴等の認定について申請者から請求があった場合、適時かつ適切に、当該申請者が有する資格を評定すること、その際の手続および基準において「透明性・貫性・信頼性・公平性」の原則の下で、差別的な取り扱いをすることなく、資格の承認に係る決定を合理的な期間内に行うこと、と規定している。外国で得られた資格や学歴は真偽に関わる審査とともに「同等性」に関わる認定・評価を受ける。東京規約によれば、「権限のある承認当局」(日本の場合は政府、文部科学省、各大学)が、もし同等性がなく「実質的な差異」があると認定する場合は、根拠を申請者に

明示することが義務付けられている。

これに加えて、非伝統的な学修歴や資格(例えば、オンライン学習や特定の職業経験等)についても承認する道を拓くことが明記されている。また、部分的な学修歴についても、適切な評価を行い承認する道を拓くことが規定されている。また、東京規約は難民で必要な書類を保持していない者にも資格承認の道を拓くべき、と第七章で定めている。この規定は、不可抗力により自らの資格や学歴を証明する書類がない状態の者(難民)に対して、書類がないことを理由に資格承認をしない、ということとは許されない、という考え方に基づいている。

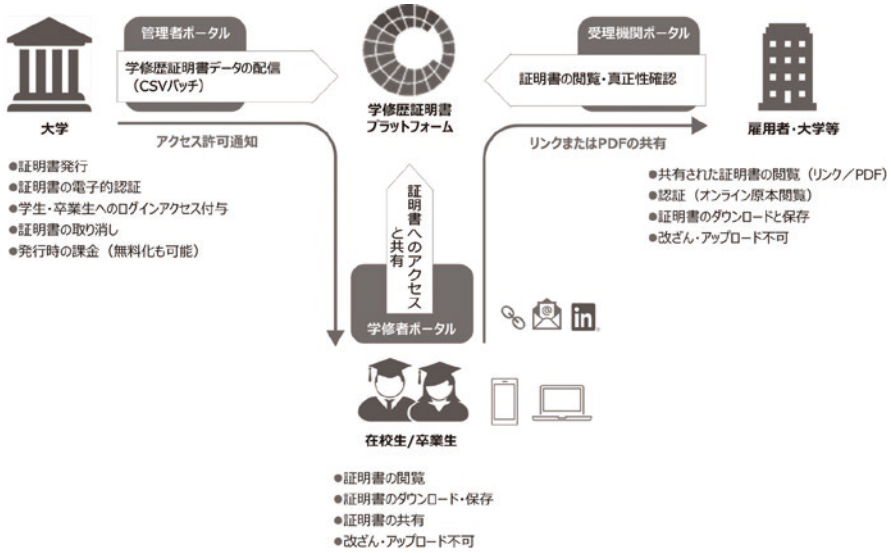
日本では、欧米各国や豪州で実現しているような外国成績資格を的確に認証するシステムがいまだに発達していない。東京規約の規定を運用することで、有用な資格や学修歴を持つ留学生や職業人の履歴を適正に評価する体制を確立していく必要がある。そして、より優秀な留学生や高度人材を社会で受け入れるためのインフラとして発展させていくことが期待される(芦沢 2019)。

## ②学修歴電子認証への道

東京規約が規定する「非伝統的な学修歴や資格」一部分

的な学修歴」の認証とは、具体的にはMOOCsなどのオンライン学修歴、マイクロレディンシャルといわれる専門的かつ特化した学修履歴、それらを電子的に記録したデジタル・バッジなどを、新しい学習形態から得られた履歴として認証していくことを意味している。こうした細分化された学びの成果は、オンライン上に蓄積していくことが可能となっている。これは、単に電子履歴書、あるいはeポートフォリオという形で個人の記録として集積されるだけでなく、ブロックチェーンを介して発行元に認証されたデジタル証明書として蓄積され、必要に応じて進学先の大学や雇用主にオンライン送付できるようになりつつある。

学生や人材のモビリティを高めることを目的に、資格・学歴の電子認証を全世界で推進するための国際的な合意と強調を進めているのが「フローニンゲン宣言」である。このフローニンゲン宣言には2020年7月現在で30カ国・110機関が加盟しているが、日本からは一般社団法人国際教育研究コンソーシアム(RECSIE)が参加している。このRECSIEと国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))「国境を越える人材と資格・学歴認証の将来像」(代表者: 芦沢)が連携して、2020年9月より、日本で最初



[図4] 学修歴証明書デジタル化実証実験の概念図

の電子証明書類（卒業証明、成績証明など）の実証実験を開始する。この実験を通じて、日本における証明書類の電子化が加速することを期待する。

フロンティア宣言加盟国においては、証明書の電子化は急速に展開されており、もはや紙の証明書は使われなくなりつつある。ブロックチェーンを運用して発行元を明確に確認できることから、資格や履歴をオンライン上で当事者が統合的に管理するSSI (Self-Sovereign Identity) という概念が広範に受け入れられるようになっており、個別に資格、学歴、マイクログレデンシヤルも「電子的に認証しうる資格：Verifiable Credentials」や「SSIを通じて蓄積されるようになつたOne (Aydar and Ayvaz 2019)。

このような新たな動きに対応し、日本においても資格・学歴の電子認証システムが定着し、多様な学修履歴が適切かつ正当に認証されるようなインフラを整備していくべきである。

おわりに

本稿の執筆にあたり、緊急ウェビナー・シリーズで参画いただいた国際教育の専門家、実務者に感謝を申し上げます。併

せて、情報提供でのご協力いただいた、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、留学生教育学会に謝意を表したい。

〈参考〉SIEJ2020 国際教育夏季研究大会

今年で3回目となる国際教育夏季研究大会(SIEJ2020)は、9月2日から4日まで「新型コロナ禍と国際教育の将来像」をテーマに関西大学において開催を予定している(原稿執筆8月時点)。この大会は、大学マネジメント研究会、大学行政管理学会(JAPSA)(国際教育交流協議会)などの後援をいただき、大学の垣根を越えて国際教育のプラザが集まり相互に学び合う場として多様なワークショップやセッションを実施する。

SIEJは、今後も大学国際部門の教職員のために、継続して学びの場を提供することも、意見交換と情報共有を推進していく。国際教育の関係者は、コロナ禍の厳しい現状を認識しながらも、互いに協力することにより良い教育環境とプログラムを学生たちに提供していくことが求められている。SIEJがその契機となり、国内外の国際教育関係者の緩やかなネットワーク形成のための一助となることを願っている。

【参考リンク】<https://siej.org/>

#### 【参考文献】

- Ashiizawa, S., "Student Mobility: Trends and the Role of University Networks in the Asia Pacific Region-UMAP and Its New Initiatives." Internationalisation of Higher Education, International Association of Universities [IAU], 2019, DUZ Academic Publishers, Stuttgart
- Aydar, M., and Ayvaz, S., "Towards a Blockchain based digital identity verification, record attestation and record sharing system", arXiv preprint arXiv: 1906.09791, 2019
- Bassett, R. M., "Sustaining the Values of Tertiary Education during the COVID-19 Crisis", No. 102, Special Issue 2020, International Higher Education, Boston College, 2020
- Bothwell, E., "Coronavirus: global student flows to suffer 'massive hit' for years" Western universities will have to 'hunt' for scarce overseas students, warns leading internationalisation scholar, March 26, 2020, Times Higher Education (THE)
- Marguerite Dennis (2020) "Higher education opportunities after COVID-19" University World News <https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20200507152524762>
- Marginson S., "Global HE as we know it has forever changed" Universities will have to rethink online provision, while the social and economic factors of the pandemic will affect demand, writes Simon Marginson, March 26, 2020, Times Higher Education (THE)
- Mok, Ka., and Anonah, P., "Survey on International/non-local students' knowledge, experiences, and wellbeing amidst the Covid-19 Pandemic" Special Webinar Series: "What can we do? International education during the Covid-19 pandemic" Series V: Covid-19 and Paradigm Shift of International Education, May 27, 2020
- 芦沢真五「東京規約と電子資格認証がもたらすインパクト」IDE 現代の高等教育NO.613「教育の国際交流」, 2010年8-9月号
- 太田浩「留学生政策と人材育成の国家的課題ー留学生30万人計画から次の段階へ」政策オピニオンNO.54 社団法人平和政策研究所 2020年7月1日
- 近藤佐知子・石倉佑孝「「留学生教育学会」新型コロナ流行と留学事業について緊急アンケート調査 日本や海外外国人留学生「シマの友」2020年4-6月号 第54号 公益財団法人シマ留学生文化協会



## 4 国際教育活動への対応

## コロナ禍の国際教育の様相と今後

内田 達也

青山学院大学副学長

(広報及び将来構想担当)

## 2 国際教育停滞の様相

COVID-19が大学の国際教育プログラムにもたらした影響は甚大なものである。まず、2月に新学期からの交換留学生の受け入れ中止を決定し、感染危険レベルが2以上となった国、地域に留学している派遣留学生に帰国の指示を出した。その際、留学先から途中帰国した学生のオンライン(遠隔)での留学継続を可能にする決定を行った。その後、日本に滞在していた多くの交換留学生が自国に帰国していった。春休みに予定されていた短期海外研修や海外インターシップのプログラムは全て中止した。

4月の新学期には、多くの私費留学生が日本に入学できない事態が発生した。在学中の私費留学生には、一時帰国の自粛を呼びかけていたが、新入生に対しては対策が打てず、ビザ発給が停止して入学できない学生が現れた。幸い、青山学院大学では前期授業を全てオンラインで実施したので、入学できない留学生もオンラインで授業を受講することができた。

5月以降、夏休み期間の海外研修等のプログラムの中止、秋からの派遣留学の中止、受け入れの中止を相次いで決定した。このことにより、年間を通して、ほとんど全ての国際交流プログラムを中止したことになる。

## 1 国際化推進の宣言

学校法人青山学院は、8月7日に「国際化推進に向けた青山学院のコミットメント」と題する宣言を公表した。現在、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大や新ナショナリズムの台頭によって、世界的に国際化や国際協調に対する後退ムードが広がっている。国際教育は、開学当初からの青山学院大学のアイデンティティである。それを揺るがしかねない現在の状況にあつて、この宣言は、青山学院大学が、どのような状況にあつても国際教育を推し進めるということを外内外に示し、再確認したものである。



### 3 学部教育への影響と対策

国際教育プログラムの全面停止は、そうしたプログラムを教育の柱に掲げている学部・学科にも影響が出た。国際政治経済学部は英語講義の科目を多く設置し、日本人学生と留学生が共に学ぶ学習環境を作ってきたが、その機会が大幅に減少した。また、留学に期待して入学した学生の目標がなくなり、学習のモチベーション低下も懸念される。タイ、マレーシアを中心とした東南アジアへの半期留学制度を持っている地球社会共生学部は、留学時期の延期を余儀なくされ、4年間の学修カリキュラムの見直しを行うことになった。

しかし、こうした状況に各学部は手を拱たかいでいるだけではなく、国際政治経済学部は、毎年行っている、インドネシア・ランパン大学との交流プログラムをオンラインで継続させることを計画している。このプログラムは春休みに15名程度の学生を送り出し、11月に同程度の学生を受け入れる短期の相互プログラムである。今年はそのどちらも現地での催行が不可能となってしまうため、オンラインでのプログラムに代えて計画を立てている。

また、地球社会共生学部では留学先として協定を結んでいるタイ、マレーシアの大学と定期的に協議を行っており、来学期、再来学期に向けての調整を進めている。東南アジア諸国は世界的

に見ればCOVID-19の感染率が低い地域であり、現地留学とオンライン留学とを両方視野に入れての協議が進んでいる。タイの協定校の一つであるカセサート大学(KU)は、6月にKU Online Dialogue on “CHALLENGES IN HIGHER EDUCATION COPING WITH COVID-19”を開催し、地球社会共生学部の代表者もここに参加している。

こうした動きは、COVID-19が学部・大学間の国際協力体制を深めるきっかけにもなっていることを示している。

### 4 ポストコロナの国際教育

以上のように、ウィズコロナ、ポストコロナの国際教育は短期的にはオンラインをいかに活用するかが焦点となるが、長期的にはそれをデジタル革命(DX)の中に位置づけていくことが重要になる。パンデミックの有無に関わらず、DXは教育の従来の枠組みを大きく変えるであろう。国際教育もその一部であるが、国際教育は青山学院大学にとって存立意義に関わるものである。課題はいくらでもあるが、まずは国際教育の意義と目的を共有すること。国際化推進に向けての宣言は、ポストコロナの国際教育に向けて小さくない一歩だと考えている。

## 5 入学者選抜の方向性

大学入学者選抜の  
着実な実施に向けて

多久和 英樹

同志社大学入学センター所長

## 1 大学入学者選抜とその基本

長期の外出自粛や各学校での休校措置が少し前まで行われ、私立大学また国公立大学を問わず、一定のキャンパスの閉鎖やオンライン授業などが継続している。このような状況下で文章を書かせて頂いている意味を考えると、日本私立大学連盟加盟の各大学はもとより、多くの大学にとって必要かつ重要な事項を少し踏み込んでまとめて記しておく必要を考えざるを得ない。

義務教育ではない高等教育機関である大学に入学する

ということとは、進学率等を考えてみればわかるように、高等学校への入学とも大きく異なる。大学に入学するための手続きは、一定の選抜制度の下で行われ、昨今の言葉を使うと、各大学のアドミッション・ポリシーに従った入学者選抜が行われる。忘れてはならないことの二つは、どの大学に出席しまた入学するという選択権は受験生自身が持っていることである。特定の個人に対して不合理な優遇措置等を行うことなく、各大学は合格者を決定する。合格者全員が入学者選抜ではない。大学が選び、個人の選択権を制限するわけではない。受験生は、自分の意思として入学する大学を選ぶ。

私立大学の入学者選抜は、多くの受験機会等を与え、高校生などの受験者が自分自身の将来を考え、各自の夢や目標を目指すための大きなセルフティーネットとして機能している。国公立大学の入学者選抜の役割は細部の点では私立大学のそれとは異なるが、社会としては大学全体で将来に対して育てるべき次世代の学生たちを言わば大きな網で支えている。高等教育機関である各大学の役割は必ずしも一様ではなく、それが多様性と社会の安定性などの基盤になっている。

大学入学者選抜制度も大きな網の一部分で、多様な入学者選抜制度がある。これらには各種のルールがあり、その中で適切に行われている。個人の努力や優秀な受験生が報われるべきであること、また個人の努力等では取り除けない困難な状況に対して一定のサポートをすることは共通理解である。将来的に活躍してくれるという可能性があると判断できる生徒や学生にチャンスを与えることも重要視される。優秀な人物を育てることは、大学にとってもメリットであり、それは公共の利益でもある。特に今の時代は、優秀な人物が多すぎて大学入学者の人数を節ふせに掛け、無理やり絞り込むような状況にはない。また、今の若い世代の全員に活躍してもらわないと困る。

## 2 2021年4月入学の入学者選抜

高大接続改革の真っ只中である。入学者選抜の改革の動きもあるが、最近の『大学時報』でも触れられたように順風満帆ではない。また近年、大学入試における疑念を抱かせてしまうような出来事などもあった。大学で入学者選抜に携わる教職員にとっては、無視できない事項であった。最初

から厳しい状況の中で、2021年度4月入学の入学者選抜を迎えることになっていた。それに加え、新型コロナウイルス(COVID-19)への見通しが明らかでない中で、各種の入学試験を行わなければならない。大学にとっては準備を含め既に本番真っ只中である。

大学にとっても学生がいなければ大学が成り立たないこともあり、入試をおろそかにしている大学はない。特に私立大学にとっては不可避な業務の一つである。例年でも簡単ではないが、おそらく外側には見えない今年度特有の変更点やそれに伴う準備なども加わり、各大学にとっては人的、金銭的なものも含め様々な大きな負荷がかかっている。入試問題の作問作業から会場の準備や試験の実施に至るまで、通常通りとは言えない。大学の入学者選抜に携わる者にとっては、今年度の入学者選抜は大変な状況にあるといえる。

## 3 普遍的に守るべきこと

ただし、大学にとって困難な状況は今回が初めてではない。極端に言えば、毎年様々な困難に面する。昨年度の2月と3月においては、既にウイルスが蔓延し、その中での入学

者選抜であった。実際に入学試験を行った大学は、刻々と変わる状況を分析し準備を行い入学試験を実施した。また、2011年3月における東日本大震災の際は、東北地方を中心に入学試験自体が出来なかった大学もあった。そこからの回復には大変な時間と労力がかかり、今でも完全に回復したとは必ずしも言えない。

入学試験にかかわらず、100%安全と安心が保障されている時期や場所があるという考えには無理がある。大小を含め何かが起こることが当たり前であり、どのような状況下でも適切に判断し、必ずしも前もって準備していない事項への判断を行うことが重要である。ホームページなどの媒体で広く伝える手段が多くなった現在では、これが今後の入学者選抜のスタンダードな考え方と手法となるだろう。

特定の個人等を合理的でない理由で優遇するのではなく、多くの受験生を対象にする全体への配慮や、急で困難な状況に追い込まれた受験生への配慮事項は、通常の状況下でも行われている。例えば、公共交通機関の遅延などは日常茶飯事で、本人の個人的な理由による遅刻は救済されることはないが、合理的な理由の場合は各大学が設定している最大限の範囲内での救済措置が行われている。救済に

当たる事項は、各大学が一定の基準に沿って適切に判断すべきことである。他の受験生との公平性などの事項も無視しては判断できない。最終的には各大学に判断の責任があり、またその判断が尊重される。

昨今の世間で言われている程度の事項について、各大学は常日頃から絶え間無く考えており、かつ準備もしている。着実かつ安定的に入学者選抜を行うことが大切であり、慌てて間違った判断をしたり、それをひっくり返ししたりしないことが入学者選抜制度の基本である。当たり前のことであるが、出来ることは出来る、出来ないことは出来ない判断すべきである。昨年度の試験においては、受験生にマスクを配布していた大学もあった。あの時点でマスクを手に入れることが出来ない受験生や他の受験生への配慮でもあった。各大学は、出来る範囲内でなるべく受験生が普段の学力を発揮できるようにサポートをしているのが現状である。その上で、各受験生は最大限の力を発揮して入学試験に取り組むのである。

受験生もするべきことがある。常日頃健康などに気をつけることは当たり前で、怪我をして入院することなどは、本人にとって一番不利なことである。入学試験の当日も、自

分すべき事は当然自分で言い、その結果は自分で責任をとらねばならない。また、起こりうることなど様々なことを含めて受け入れることも必要である。ただし、一定の配慮事項が必要な受験生については、出来る範囲内でのサポートが過去にも現在でも行われている。個々の配慮は、個人の状況と各大学の考え方の双方に大きく依存するので個別判断事項になる。現状では私立大学のサポート体制の方が優れていると判断される受験者や保護者も少なくはなく、現実的に多く受け入れている実情もある。社会的に必ずしも強くない立場にある人に気を配ることは、受験生にとっても理解すべき事項の一つである。

#### 4 各大学への期待

数学を専門とする筆者にとって今回の状況は、解がただ一つ存在する通常の問題から、状況に応じて解の概念を拡張せざるを得なくなり、解の一意性が保証されていない問題に書き換わったように見える。最後には、各大学の判断が重要であるが、選択したことが解となるようなものである。また、大学の一人の教員の立場から言えば、入学後の学びの

方が圧倒的に重要で、環境に左右されず自分で適切に学ぶ姿勢や、謙虚に自己分析をする能力を伸ばしていこうとする姿勢を受験生には求めたい。

大学入試における公平性と公正性とは、杓子定規の均一性ではない。客観的かつ合理的で、必ずしも個別の受験生を優遇するわけではない慎重な判断による配慮事項を含んだ、各大学の判断の下での入学者選抜の一部である。高大接続改革の流れと入学者選抜の改革もよく考えると、必ずしも遠い距離にあるわけではない。

その中で、今年度の入学者選抜を行うことになる。個々の大学は最大限の準備を行うが、出来ないことや現実的でないことをすることが良いわけではない。また、全体の大学入学者選抜を考えれば、各大学が長年大切にしてきた入学者選抜をベースに、必要かつ合理的な範囲の措置を加えて、今年度も変わらず大学の入学者選抜を着実に行うことが全体の利益でもあり、個々の大学にとつての利益にもなる。常日頃から入学者選抜に関する全ての準備や運営は、必ず報われる訳でもなく、高い評価を目に見えて受ける事項でもない。今年度の入学者選抜は、安定的に落ち着いて行うことを目指すのが一番である。

5 入学者選抜の方向性

## コロナ禍でのオープンキャンパス 学生確保か、安全保持か

石川 さゆり

松山東雲女子大学・短期大学  
大学事務局長

### 1 しのめのオープンキャンパス

松山東雲女子大学では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、オープンキャンパスの実施計画の変更を余儀なくされた。3月から4月、卒業式・入学式は挙行中止。その後も、オリエンテーションは、授業は、会議は……。本学は、そのような中でも3密回避を徹底し、国や県の動向を注視し、指導を遵守しつつ、今年度前学期は、次のスケジュールでのオープンキャンパス開催(予定)に踏み切った。

① 6/13 「ソーシャルディスタンスDEオープンキャンパス」

ンパス」

② 7/17 「フィジカルディスタンスDEムーブメント・オープンキャンパス」

ト・オープンキャンパス」

③ 7/31 「フィジカルディスタンスDEムーブメント・オープンキャンパス」

ト・オープンキャンパス」

④ 8/1 「フィジカルディスタンスDEオープンキャンパス」

ンパス」

⑤ 8/9 「フィジカルディスタンスDEオープンキャンパス」

ンパス」

⑥ 9/6 「フィジカルディスタンスDEオープンキャンパス」

ンパス」

ちなみに後学期には、社会人対象、大学祭企画、クリスマス企画等のオリジナルオープンキャンパスも計画している。

また、本学では、オープンキャンパスだけでなく、高校生らと関わる手段を求め、4月以降、「個別学校見学&オンライン相談」として、オープンキャンパスを補完するよう随時実施を継続している。

オンライン相談は初の試みであり、本学担当者の不安・戸惑いもあるが、高校生も同様に不安や戸惑いを感じている。心の距離を少しずつ埋めていきながら、「東雲のリア



ル』を伝えていきたいと思っっている。

余談ではあるが、年度初めの段階では、「ソーシャルディスタンス」の概念を取り入れたオープンキャンパス。ところが、特定の個人や集団を排除するというイメージを連想させる恐れもあるとのこと、最終的にはWHOが推奨するフィジカルディスタンス（あくまでも飛沫感染を防ぐために物理的距離を置くが、人と人とのつながりは保つこと）の概念を取り入れ、「フィジカルディスタンスDEオープンキャンパス」と呼称することを本学は決めた。

## 2 開催しても大丈夫？

2020年4月、次年度の学生募集活動の幕開けである「入学者選抜説明会」（5月28日開催予定であった）の中止を決定した。それ以降も、高校訪問の当面自粛、進学相談会の中止、学校見学会もキャンセルされる状況の中、このままで次年度入試（学生募集）は大丈夫なのか。地方の小規模大学『東雲の売り』である「一人ひとりを大切」[Face to faceの対応]「細やかなサポート」は、今後、機能しなくなるのではないか……。募集担当者として

は不安を通り越し、焦燥感と責任感を押しつづされそうな毎日であった。インターネットによる資料請求が増えるにつれ、そこからは「情報が少ない、進路が不安だ」など、受験生の心の叫び声が聞こえるようであった。

5月14日、愛媛県知事の会見が急遽開かれ、本学から直線距離で約10キロメートルの病院でクラスターが発生したとの報道が流れ、愛媛県内はざわつき、自粛ムードは一層強まった。

そうした中、入試部を中心とした学内検討会議は、6月13日のオープンキャンパス開催を決定した。会議では、当然のように慎重論は出たものの「内容を十分精査した上で、開催すること」で決着した（愛媛県より、今回のクラスターについて、市中感染はなく、完全封鎖に成功したとの通知を確認の上で）。

しかし、そこに至るまでの調整は難航した。私学にとって学生確保は最重要ミッションであるが、「近隣大学が動かない中、万が一、本学でクラスターが発生したとなれば、次年度募集はおろか、危機管理体制のずさんさに関する社会的批判は避けられず、大学の存続すら危ぶまれる事態になりはしないか」と、遠回しな妥協案や非現



実な運営方法の代案が示されるなど、あらゆる場面で入試部提案に逆風が吹いた。それでも、入試部はブレずに押し切った。

ただ、高校生は参加してくれるだろうか、保護者や高校には理解されるのだろうかと、多くの不安を抱えた中での判断ではあった。

### 3 感染予防の徹底は“意識改革”から

オープンキャンパス開催の前提条件、安全性の担保（感染予防策の徹底）には特段に配慮した。具体的項目としては次の通りである。

- ① 人数制限・短時間・接触回避
- ② 完全予約制（高校3年生限定）・事前準備の徹底
- ③ 無料送迎バスの運行中止
- ④ 消毒・検温体制の徹底・体温測定（体調チェック含む）
- ⑤ 食事提供の廃止・水分補充のみに限定（熱中症対策）
- ⑥ 保護者の参加人数を一人に制限（保護者控室も廃止）
- ⑦ 愛媛県内からの参加に限定・7月以降（感染者拡大を受けて）

最も留意したのは教職員の心構えである。ルールを定めそれに則って実施するだけでなく、一人ひとりが細心の注意を払って行動しなければ、リスクを冒して参加いただいた高校生やそのご家族を守り、満足していただける対応などできるはずがない。前例なき事態であることを再確認しつつの意識改革という長い闘いが始まった。

### 4 実施当日

- ① 受付時の検温に行列（2メートル間隔遵守）
- ② マスク・フェイスガードを着用しての模擬授業に、教





員も生徒も閉口

③ 教室の座席指定

④ 教室・トイレ等の消毒(事前・事後)

⑤ 教職員の健康チェック

オープンキャンパス開催を決定し、本学ホームページで申し込み受付を開始した後も、日々新型コロナウイルス感

染の確認(PCR検査結果)情報が県のホームページにアップされ、安心できない状況であった。ありがたいことに、オープンキャンパスの予約メールは毎日のように届き、最終的には、高校3年生限定にも関わらず、昨年比1.2倍(保護者2.3倍)の参加者となった。

受付では体温測定だけではなく、健康チェックも行い、

長い行列（2メートル間隔を徹底したため）となってしまうが、事前の確認も徹底した結果、幸いにも高熱の参加者はいなかった。

当日のアンケートから、「情報が少ない」「進路が不安だ」など、高校生や保護者が抱えていた問題は少し緩和されたのではないかと感じた。プログラム終了後、笑顔で帰っていく高校生、保護者を見送り、大雨の中での1時間という短い開催時間ではあったが、本学スタッフの顔からもやりきった充実感が感じられた。

## 5 大切なものは

安全性を担保するにはどうしたらいいのか、二重三重の管理体制を模索・蓄積することが「今後の実施の指針になる」と、その後の入試部会では、オープンキャンパスの振り返りに時間を割いた。今回のコロナ対応を突発・時限的対応と捉えず、次世代への重要課題であることを再確認した。

7月に開催した2回の「フィジカルディスタンスDEムーブメント・オープンキャンパス」では、参加高校生・保

護者から、次のような感想をいただいた。

- ・夜の涼しい時間帯の開催は、非常によかった。
- ・帰りには、夜空に月が出ていて、日中と違う心地よい雰囲気味わえた。
- ・保護者も仕事が終わってから参加できたのでありがたい。
- ・部活をしている私も、部活の後に来られるので嬉しい。

感染症対策では、細心の注意を払わなければならないが、決して形式的な対応にならないよう、今後も『おもてなしの心』を忘れず東雲ならではの対応を心がけたい。

## 終わりに

本学では、同一キャンパスにある短期大学との合同で



オープンキャンパスを開催しており、歴史・文化等が異なる両大学での合同運営にはそれなりの課題もある。しかし、これまで支障なく実施できているのは、大学・短期大学の統合入試部長のリーダーシップによるところが大きい。入試部長と事務局は毎夕に情報交換、意見交換を重ねながら企画・運営に努めている。

創立134周年を迎える学園の一体感（大学・短期大学連携、教職協働）こそが本学の強みであり、大切にしている指針である。

技術革新によって新しいオープンキャンパスのあり方を展開する大学が登場している。そうしたニーズを十分に理解しつつ、多少アナログであっても、温もり、心の通うオープンキャンパスへのニーズを今回のコロナ禍で学ぶことができたような気がする。

目に見えないのはウイルスだけでなく人の心も同じである。共に生きる、ウィズコロナである。

## 6 就職活動の状況と支援の展開

## 支援を止めない

—これまでとこれから—

神山 正之

立教大学キャリアセンター事務部長

## はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大学運営も大きな影響を受けた。卒業式、入学式の中止、前期授業の開始が遅れオンラインに変更されるなどの対応に追われた。そのことは就職活動にも大きく関係することとなった。本稿では2月下旬からこれまでのキャリアセンターの取り組み、そしてこれから求められる取り組みについて述べていきたい。

## 1 「今できること」

キャリアセンターでは、3月6日に学生を対象として、コ

ロナ禍の中で「今できること」を伝える資料や動画をホームページ上で配信した。これは2月中旬以降新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、3月からの企業による広報解禁における、会社説明会、合同企業説明会等が次々に延期され、本来であれば隙間なく埋まる学生の就職活動スケジュールがほとんど白紙となり、不安が広がったことへの対応であった。内容は外出制限が続く中での「自分の所在地の確認」「業界・企業情報収集」「キャリアセンターの利用」であり、動画では「今までやってきたことに自信を持つ」「他者と比べない」「不安を感じているのはあなただけではない」ことを併せて伝え、励ましを中心に構成されている。本来であればスーツを着て慌ただしい日々を過ごすはずが、一日中家にいることで学生は不安にならないはずはない。そんな中でも、自宅でできる図書館のオンラインデータベース等の利用や有価証券報告書の閲覧で業界・企業研究を深めること、自身の就職活動の準備において十分できなかったことを確認し対応することで、空白となった時間を有効利用し、行動によって不安を解消して、これからの就職活動を充実したものにしてほしいという想いから発信したキャリアセンターのメッセージである。

## 2 オンライン化

2月下旬の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、キャリアセンターでは、以下のことを部課長会議で取り決めた。

①学生の感染防止、②スタッフの感染防止、③支援を止めないの3点である。3月という就職活動に臨む4年生にとって大切な時期に、学生の感染により就職活動が制限されること、スタッフの感染によりキャリアセンターの機能が制限されるのを防ぐことを前提とした。そして、支援を継続するための対策を急遽定めていくこととなった。前述の「今できること」は支援を止めないという姿勢を示すため、若手職員の発案により、すぐに実施に移されたものである。学生の不安解消への対応と時を同じくして対応したことは、学生の個人相談のオンライン化である。個人相談が年間を通して多い時期であり、支援を止めることはできない。しかし、対面での相談は感染のリスクが高いため、本学では「今できること」の配信と同日の、3月6日から相談をオンラインに切り替えた。当初はスタッフが大学に出勤して対応しており、4月の緊急事態宣言を受け中断した時期もあるが、その後、スタッフが在宅で対応できる体制を整え現在に至る。

ている。次に3年生向けの各種ガイダンスのオンライン化を行った。ソフト環境が進歩したとはいえ、スタッフも初めての試みである。結果としては問題なく実施できたが、初回は音声状況が良くなく、動画配信コンテンツは改めて録画しなおしたりもした。また、従来から実施しているメールマガジンやツイッターを利用しての情報発信は通常より頻度を多くして実施している。学内OＢOＧ訪問会等既存のプログラムもほとんどのものを現在ではオンラインで対応している。

## 3 新たな取り組み

新型コロナウイルス対応により新たに始めた支援もある。Web合同説明会である。就職活動を行う4年生、また、就職活動の準備期に入った3年生を対象とし、事前にメールで不安点や疑問点を集め、キャリアセンター職員が毎週昼休みを利用して、それに答えるプログラムを実施した。キャリア相談は例年と同様の数の対応をしているが、現下の状況で不安を持つ学生は多く、参加学生の推移を見ても一定の成果が上がったと言える。また、この試みは発展して別の取り組みにもつながった。低学年次向けのWeb合同相談会の実施



である。1年生は入学式も中止となり、オンライン授業以外は大学生を送っていないといっても過言ではない。学生部と共催で学生生活全般に関する疑問、不安を受け付け、学生部職員とともに対応した。ここでは、「クラブ活動は秋以降も入部できるのか」「オンライン授業だけなので友達ができない」といったさまざまな疑問や不安が寄せられた。また、実社会における多様な取り組みを知る「社会を知る講座」ではオンラインだからこそできた複数大学での共催により、一大学開催より多くの講座が開講できた。新型コロナウイルス感染症が収まった後も、これらのプログラムは継続の可能性があると考える。そしてこれらの取り組みの実施は、テレワークのみでは対応できなかった。学生個人相談のシステム変更、機材の手配、ガイダンス準備や当日の対応など、緊急事態宣言の期間も、必要緊急として関係する職員が、時差、自転車通勤等で感染に注意し出勤して対応したことも記しておきたい。

#### 4 「場」の持つ意義

8月中旬現在、本学では首都圏の新型コロナウイルス感染症の終

息が見えないことから、入構制限体制が敷かれている。キャリアセンターは、3密にならないよう事前予約制で全学年の利用を認めている。図書館、各部局窓口も徐々に開放の対象時間等の範囲が広がっている。とは言え、日常の学生生活が戻るにはまだ時間が必要な現状である。これまで「支援を止めない」としてさまざまな取り組みを記してきた。オンラインを利用することにより、ある程度の支援は可能であることもわかってきた。企業による採用活動においても、オンラインでの実施が次年度以降も一定程度は継続されるものと考ええる。交通費負担の軽減、時間の節約等、学生にとっても就職活動においてプラスの面も生じている。一方、大切なものが失われている。企業を訪問し、社員の表情から会社の雰囲気を感じること、合同企業説明会で、知らなかった企業に多くの学生が参加しているのを見て、参加してみる偶然の出会い。友達と食事をしながら、何気ない会話の中で触れる同級生の進路についての考え方。これらの多くはオンラインでもできると言えようが、私は場の持つ影響は大きいと考えている。オンライン面接では関係する社員は少数であり、多くは人事関係の社員である。会社の廊下ですれ違う社員の表情は知る由もない。また、友達に就職活動の状況をSNSで問えば、文章と



して返すため改まった回答になるのではないだろうか。日常であれば気が付くことが少ない学生生活における「場」の持つ意義がオンラインでは経験できなくなっている。

## 5 求められる支援

今年度の就職活動は、緊急事態宣言の解除を受け、企業の多くが採用活動を再開するなど、スケジュールが2〜3週間程度の遅れで推移している。また、経済のダメージから、旅行業や航空業界など一部の業界では厳しい採用状況となっている。今後の状況によつては、夏季以降の採用にさらに影響が出ることも十分考えられる。また、3年生の動向では、夏季のインターンシップに影響が出ている。対面での実施が難しいこと、オンラインでは対面より企業の負担が重いことから、インターンシップの実施数や募集人員が減少している。今後は、4年生の就職支援および、3年生の就職準備の支援でも「支援を止めない」にとどまらず、一層厚い取り組みが求められることになる。また、キャリア発達の観点からも、キャリアアセンダーまた大学として低学年次の支援が求められていることも記しておきたい。本学では2016

年から新たな学士課程としてRIKKYO Learning Styleがスタートした。大学の4年間を導入期、形成期、完成期とし、正課および正課外も含む学生生活を通して、各期に必要なプログラムを展開し学生のキャリア発達を支援するものである。そこでは導入期における新入生の大学への着地を重要なものと位置付けている。前述の低学年次向けのWeb合同説明会で触れたように、今大学として一番求められるのは低学年次、特に1年生に対しての支援ではないかと考える。大学という「場」において伸び伸びと学生生活を送り、将来の財産となる友人を得ることは成長に欠くことができないものである。

## 6 支援を止めない

8月中旬現在、日タニニュースにのぼる新型コロナ新規感染者数には終息の気配はない。Afterの前にWithコロナの時期が続くとするならば、オンラインでできること、対面であればできないことを整理して、キャリアアセンダーによる就職支援を、また大学として「場」の提供に少しでも近づけるような支援を止めずに行っていかなければならない。

## 6 就職活動の状況と支援の展開

## コロナ禍における

## 就職支援の展開

— 急ごしらえで準備した  
各種支援内容の紹介 —

松本 光眞

京都産業大学 進路・就職支援センター 課長

## はじめに

中央教育審議会答申の中で「キャリア(教育)」という語が初めて用いられたのは1999年のこと。同答申第6章の書き出しの一文の中に、「学校教育と職業生活との接続に課題があることも確かである。」とあり、これ以降、多くの大学の就職部(就職課)が「キャリアセンター」に改称していくキツカケになった(この当時は、就職氷河期への対応が背景にあったと記憶する)。

今回のコロナ禍はこの時以上のインパクトがあるのではな

いかと感じているが、本稿では自身に与えられたテーマを全うさせていただくことをする。

## 1 京都産業大学の進路・就職支援体制等

本学では「キャリア教育」を担当する部署と「進路・就職支援」を担当する部署が分かれており、車の両輪のように互いに連携・連動を意識しながら運営している。

本学の学生数は1学年約3700名(収容定員1万4590名)であり、10学部9研究科からなる。キャンパスが1拠点であることから、約45名いる進路・就職支援スタッフ(キャリア教育担当を含めると約60名)も分散することなく、全学生と向き合っている。

学生気質としては、「明朗公正で卑屈でなく、やり始めたら最後までやり通す」という気風が京都洛北の地で醸成されてきたせいも、「明るくて、元気・やる気があり、素直である」と評されることが多い。

それはさておき、進路・就職支援センターの方針としては、「自分で情報を集め、判断して、行きたい道を自身で選べるよう支援する」ことを旨とし、「就職率」は意識しながらも、

まずは学生の長所を一緒になって引き出し、納得度の高い就職にむずびつけるーというスタンスで運営している。

## 2 コロナ禍以前の支援

柱は、次のとおり。

### ● アナログ的な支援

- ・ Webを活用しつつも冊子や紙媒体等の発行物にもこだわり、それらを学生の目に触れるようにすることで、「偶発的な出会い」「予期せぬ発見」につなげることを重視。
- ・ スタッフ数を生かした個別相談・面談の充実（1日当たり70〜100枠／Face to Faceの支援に軸足）。
- ・ 就職ガイダンスを軸に各種のセミナー（志望動機対策、インターシシップ対策、業界研究、職業観養成、地元就職支援、公務員就職支援、ゼミやクラブ単位でのミニガイダンス等々）は、年間100件を軽く超え、きめ細かく実施している。模擬面接等を含めると年間1000件を超える支援策を実施。
- ・ 3年次の春学期には当該学年全員に対して1人当たり5〜10分の面談を実施（1カ月半程の上、就職登録）。
- ・ 学生就職アドバイザー（内定を獲得した4年次生）によ

る3年次生への支援をはじめ、卒業生や企業から収集した資料や情報もWeb+紙+ヒトを通じて学生に提供。

### ● 教職協働による支援

- ・ 各学部から2名ずつ選出される運営委員を通じて就活に関する情報の共有、ゼミ生等の動向把握。
- ・ これらにて得た情報を生かし、学生へのタイムリーな情報発信、新たな支援策の構築・展開等。

## 3 コロナ禍以降の支援

これまでの柱を意識しつつ、次のことを実行。

### ● 可能なものは全てWeb化

- ・ 具体的には、「Microsoft Teams」を活用した個別相談や模擬面接の実施（一部ではチャットによる相談も）。
- ・ これまで当センターの室内でのみ閲覧可能であった各種の情報（卒業生関連の情報、企業の採用情報等々）も全てWeb化。

### ● 動画の活用

- ・ これまでタイムリーに実施してきたさまざまなセミナー等も可能な限り動画で提供。

・6月以降は、オンタイムでの配信にも注力(チャット機能等を活用することで対面型のときよりも意見や質問が出やすい点に着目)。

●「今、できること」のタイムリーな明示

・3月の説明会解禁以降、4月、5月、6月の選考解禁…、その時々において「今、できること」「今、やっておくべきこと」を明示して学生を刺激。

●教職協働による支援の活用(一時的な棲み分けも…)

・ゼミ生等とは教員を通じてつながっていることから、6月以降は支援内容を整理の上、前記に掲げた各種Web動画へ誘導(教員との連携をより意識しながら)することを軸に据え、当センターはゼミ生等への支援は継続しつつも、未履修者・就活不活性学生等への支援を意識するようにした。

●新たな情報提供ツールの立ち上げ

・3年次生向けの情報がWeb上に溢れるようになってきたことから、情報を一元化したWebマガジン「就活KSUMマガジン」を発行(メルマガも活用)。

・これらの取り組みを学生に周知するためハガキも活用(5月中旬送付/自宅外生には下宿先だけでなく保護

者住所宛にも送付)。この「ハガキ作戦」の反応は思いの外よく、ハガキ到着直後に各種の数値(就職登録数や「就活KSUMマガジン」の閲覧数などが顕著に伸びた)。

・今後も新たなツールを試行していく予定(携帯電話のショートメッセージサービス(SMS)機能を活用した周知方法、AIチャットボットの導入検討等)。

4 現在の課題

●新たな支援が一部の学生にしか届いていない

・さまざまな支援を矢継ぎ早に提供してきたが、学生の利用率・活用数は思ったほど伸びていない。どんどん活



[画像]「就活KSUMマガジン」の表紙

用する学生と、そうでない学生に分かれていることから、現在は後者へのアプローチを意識している。

### ● 学生の活動状況の可視化・捕捉の難しさ

・学生が登校しない中、「動いていない学生」が（さまざまな意味で）どこに潜んでいるのか見つけ難い。現在は、活動の跡が見えない学生に対して「電話作戦」と題して一人ひとりに連絡を行っているところである。

### ● 対面型就活の減少によるミスマッチの増加懸念

・コロナ禍以前の調査結果ではあるが、2020年卒を対象にした意識調査（企業選択のポイント）で、20年近く首位だった「自分のやりたい仕事（職種）ができる会社」を抜いて、「安定している会社」が首位に入れ替わるような結果も出てきている。不安定な時代だからこそ安定を求める意識は理解できるが、一方で企業は学生に安定を求めてはいない。この例に限らず、他の面においても根本的なミスマッチが起きているように感じることも増えている。コロナ禍直後から数カ月の間は、とにかく「従前の支援・サービスと同等のもの」を別の形で提供する「ことに主眼を置いて主にWeb化・動画化に注力してきたが、今後はミスマッチを防ぐ観点から」新た

な仕掛けを模索していきたいと考えている。

### ▼ むすびに

今どきの就活生世代は、「人生100年時代」を生き抜いていくことになる。それは悪いことではないが、何をして生きるか――。

この世代は、「身の丈世代」「スマホネイティブ世代」「フィリターバブル世代」「Z世代」等々いろいろな括りで表現されており、ろ過すると「力強さに欠ける」といった言葉が浮かび上がってくるが、ともかくにも、未来ある学生の皆さんには、長い射程で物事を考え、遅く生き抜いてもらいたい。最短で、答えにたどり着こうとする傾向も見受けられるが、人生は長い。一見ムダと思えることが、後々になってから自身の成し遂げたいこととつながるものである。目先のことだけに心を奪われた時間の使い方をするのはなく、いろいろなことにアンテナを張り巡らして食欲にチャレンジして欲しい。まさに、「人生を愛することは、時間を愛すること」である。

このような状況下であるからこそ、自らも高い理想を掲げて、未来ある学生たちを支援していきたい。

7 意思決定プロセスと運用

## 新型コロナウイルス 感染症対策における 意思決定プロセスについて — 早稲田大学の場合 —

友金 孝夫

早稲田大学総務部長

### はじめに

新型コロナウイルス感染症への対応は、各大学ともに苦慮されていることであろう。早稲田大学も同様であるが対応初期から7月までの動きをたどることで、本学の意思決定の概略と経緯を示すことにしたい。

本学では「早稲田大学BCoP」(Business Continuity Plan—事業継続計画—)を2019年4月に策定し、公開した。大地震を念頭に置き、この想定であるならば、複数の自然災害に見舞われる可能性の高い日本においては柔軟な対応が

可能だという計画を立てていた。感染症対策についても検討項目の一つにはなっていたが、策定段階ではあくまでも大地震が対策対象として中心にあり、感染症については重きを置いていなかった。早稲田大学BCPを現状から省みると反省点は山ほどあり、感染症対策へ対応すべく新たなBCPの必要性を痛感している。

しかし策定したBCPにおいて、重大な危機が眼前に立ちふさがった際に、大学として対応をすべき要員の参集条件や各セクションの事業継続方針を整理しておいたことの意味は大きかった。

以降は月ごとに本学の対応をたどることにしたい。

### 1月

2020年1月中旬に新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)による感染症(COVID-19)の国内初の感染者が出た。中国では中旬から下旬にかけて罹患者が1万人に到達する勢いであった。本学では2月初旬から控えている入試の実施が懸念される時期であったため、まずは学内の情報共有が必要と判断して、BCPによる優先参集要員のうち事務職員のみで

1月20日に集まり情報共有を行った。

保健センターではすでにWebサイトで新型コロナウイルス感染症への対策として日常的な咳エチケットや手洗いを促す周知を行っていたが、改めて新型コロナウイルス感染症の特徴について報告を受け、感染者が出た際の連絡経路を整理した。国際部では1月9日からすでに派遣留学生・受入留学生への注意喚起を行っていて、在中国の派遣学生や研究員の情報を把握していた。広報室から大学Webサイトにおいて注意を促し、受験生向けには出願システムによるメール配信機能を使用して、受験時にはマスクの着用を励行するように情報発信を行うこととした。

また、念のために2011年3月の東日本大震災への対応として、卒業式・入学式を中止した際の意思決定の流れを当時の資料を基に再確認を行った。

この段階では本会合の内容を各部署の担当理事と共有することを確認したにとどまったが、危機意識の共有は有効であったと考えている。

感染症予防のため、総務部でマスク1万枚とハンド消毒液100本は調達していたが、さらにマスクは入学センターが受験生のため2万枚を用意した。

## 2月

2月になると部局ごとに必要に応じて、Webサイトで新型コロナウイルス感染症への注意喚起を行った。また法人会議では理事会、教学会議では学術院長会で総務担当理事が新型コロナウイルス感染症対応についての報告を行い、全学的な情報共有を図った。

職員の勤務体制については人事部が調整を行い、柔軟なシフト出勤体制を導入して、出勤時間のピークをずらして感染リスクを低減することとした。学生ならびに教職員に対してはWebサイトやMyWaseda(学内ポータルサイト)を通じた注意喚起を更新しながら随時掲載を行った。

本学の学部一般入試は2月12日から22日まで実施しているが、前述の対応を行いながら一般入試実施期間に入っていた。あらかじめ念入りにアナウンスしていたこともあり、入試当日は自らマスクを着用して試験に臨む受験生が多く、マスク不足に陥ることはなかった。

総務部は入試実施時の試験場管理、受験生の入構管理等の業務を担っているが、これらの業務と並行して新型コロナウイルス感染症の情報収集を継続して、毎週金曜日に開催



される理事会あるいは経営執行会議（理事会に準ずる会議）で状況報告を随時行った。

2月13日には感染者の死亡が国内で初めて確認され、学内では、年度末退職予定教員の最終講義をキャンセルするケースも出てきた。このような状況を受けて、年度末に向けて実施を予定していた大規模イベントの情報収集を行った。順調に入試日程が進行していたが、2月中旬から下旬に至る段階で、北海道での感染拡大が報じられることとなった。

日本全国で新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、各地各所でイベント等の中止が多く報じられた。2月21日の段階で、一般入学試験が2月22日で終了することから、連休明けの25日に大学主催のイベント中止の周知を準備していたが、感染拡大の状況を重く見て総長から、即座に周知するように指示が下された。2月23日には、次のような大学主催のイベントについては、原則中止または延期とする周知をWebサイトで行った。

① 一定規模以上の参加者が予定されるイベント等（参加者30人程度を目安とする）

② これまでの事例から感染リスクが高いと言われている高齢の方の参加が多く見込まれるイベント等

③ 参加者同士の濃厚接触の可能性の高い実施内容を伴う

イベント等

3月25・26日に予定されている卒業式の中止については未定であったため、適用期限は3月24日までとした。

また、この段階で至急連絡が必要だったのは体育各部で、2月の下旬から次々と合宿の予定が組まれていた。同23日に各部監督に宿泊費・交通費等は大学で補填するという条件も付して3月24日まで春合宿を禁止する通知を行った。25日にはサークル活動等課外活動の中止について3月24日まで中止する通知を行った。

並行して総長から、集中して新型コロナウイルス感染症対策を検討するために対策本部を設置して検討を行うよう指示が出された。本学では「早稲田大学リスク管理およびコンプライアンス推進に関する規則」があり、重大な危機に対して対策本部を設置して対応することになっている。この規則が整備されたのが2014年10月、対策本部は2015年6月にマルウェアの攻撃を受けたことが発覚した情報漏洩事案の際に設置して以来なので、実に5年ぶり、2回目の設置となる。

「新型コロナウイルス感染症対策本部（以下、対策本部）」の第1回会議は2月25日に開催することにした。メンバーは総長を本部長とし、本学BCP参集要員を基礎として決定

した。大地震発生時の対応を想定したBCPであったため、建物機能を担うキャンパス企画部や地域貢献機能を担うボランティアセンターを含めていたが、感染症対策の場合、この段階では対策本部メンバーとして参画する必要はなかった。

第1回対策本部会議では各機能を所管する部局からの現状報告を詳細に行い、情報の一元化を図ることとした。議題としては卒業式・学位授与式と、入学式の式典の実施をどうするのかという点が焦点だった。対策本部会議終了後に、新型コロナウイルス感染症が全国的に勢いを増して拡大している情報が入ってきたため、式典の実施について早急な判断の必要性が高まった。

2月27日の午前中に第2回対策本部会議を開催して式典実施の可否について最終検討を行い、当日の午後、学術院長会メンバーを集めて拡大対策本部会議を開催し、式典実施について議論を行い、各学術院長も式典を中止する方向で一致した。拡大対策本部会議は学術院長会の構成員を全て含み、学術院長会開催の要件を満たしていたため、拡大対策本部会議を臨時の学術院長会と位置付け、学術院長会で式典の中止を決定することとした。

そして同日付で総長名による「2019年度卒業式・大学院学位授与式および2020年度入学式の中止について」と

題する式典中止に関する周知をWebサイトでを行い、理事会では2月28日に報告を行った。

また年度末・年度始めの式典が中止になったため、大学主催のイベント中止と学生サークル等の活動中止の期限を3月24日までとしていたが、授業開始予定日の4月6日の前日まで延期した。

### 3月

3月に入っても新型コロナウイルス感染症拡大の勢いが止まらない状況にあり、加えて一部海外から日本への入国後の足止めが要請されるという事態になった。このことは海外からの留学生が多く在籍する本学にとっては極めて大きな出来事であった。入国後に足止めされてしまうと4月6日から授業開始を通知していたため、この情報によった留学生が、即座に行動しないと授業開始期日に間に合わない、と認識して混乱することが予想された。

早稲田大学では、SDGsの「No one will be left behind」の考え方に沿った対応を基本方針とし、国籍および居住地を問わず新入生、在学生および教職員の不安を軽減するため、

2020年度春学期授業開始日を2週間遅らせることについて至急検討を行った。3月6日の経営執行会議での決定を経て、同日の学術院長会でも議決の上、Webサイトで周知を行った。3月9日には総長が「早稲田大学への入学生と在学生の皆様へ—入学式中止と授業開始延期についての思い—」と題して、授業開始延期について詳細な説明をWebサイトへ掲載した。

また、同会議では「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う諸会議における議決等の特例措置に関する規則」を時限的に定めて、書面または電磁的記録による招集および議決によって、会議を運営することができるよう整備を行った。

対策本部会議では授業開始時期の延期を受けて議論すべきことが山積していた。3月9日に開催した第4回対策本部会議の議題は以下の通りである。

1. 授業開始日遅延に伴うオリエンテーション等関連学事行事等の件【教務部】
2. 学位記発送方法等の件【教務部】
3. 2020年度授業カレンダー変更の考え方の件【教務部】
4. 2020年度授業実施方法の件(リアルタイム中継・オンデマンド等)【情報企画部】
5. 学生寮の入寮日等について【学生部】

6. 学生の課外活動自粛等の期間延長の件【学生部】
7. 3月25〜26日(卒業式予定日)の立入禁止検討および各キャンパスの開門時間の件【総務部】
8. 感染者が出た場合の対応について【保健センター】
9. 感染者が出た場合のメディアを含めた外部公表対応について【広報室】

また新型コロナウイルス感染症に関する影響が多岐にわたることを重く捉え、授業運営への影響を最小限にすることを目的として、3月19日に開催した臨時学術院長会で授業開始日を4月20日から5月11日に繰り下げることが決定した。年度末・年度始めは通常でも繁忙期であるが、コロナ禍で特別な対応を余儀なくされたことにより、繁忙の度合いが否応なく増していた。特に教務部と情報企画部は検討項目が多岐にわたり、慎重に細部まで詰めなければならない項目が多かったため負荷が大きかった。情報企画部は2月上旬から海外のオンライン授業の情報を収集して対策を検討してきた。この準備があり、春学期については原則としてオンライン授業で通すにあたって、具体的な内容をこの段階から吟味することができた。

対策本部会議の運営スタイルも徐々に固まってきた。総長が本部長を務めていることもあり、重要な判断・決断に必要な

- 情報を各部署が責任を持って収集し、会議上で検討を行い、本部長が決断を下すというスタイルである。基本的にトップダウン方式であるが、役職にこだわることなく、必要な意見であれば参加メンバーは誰でも発言が可能な点が特徴である。
- 3月下旬は、3月25・26日に予定されていた卒業式が中止になったが、学生たちが高田馬場駅前ロータリーで騒ぎ、近隣住民に迷惑を掛けている姿がメディアに取り上げられた。不要不急の外出や懇親会等の自粛が社会的に強く求められているにもかかわらず、騒ぎに参加した学生に猛省を促すメッセージを総長がWebサイトで発信した。

## 4月

- 4月1日に総長名で新入生と在学生へ「2020年度の春学期の授業の進め方について」として以下の内容を伝えた。
1. 2020年度春学期の授業は、5月11日から開始すること。
  2. 各学部、大学院の各研究科のオリエンテーションは、原則としてインターネットを通してオンラインで行っており、科目登録も引き続きオンラインで行うこと。
  3. 2020年度春学期の授業は、原則としてインターネット

を通してオンラインで行うこと。

4. インターネットを通じたオンラインでの授業を受講する際には、一定の環境を用意する必要があること。

3月25日には東京都知事から週末の外出自粛の要請があり、ロックダウンという都市封鎖の可能性についても流布され始めた。日本においては緊急事態宣言を發出するかどうかという判断になるが、世界での罹患者が100万人を超えたという報道もあり、切迫度が増してきた。

緊急に検討を行う必要性が高まったため、総長の指示により4月4日に臨時の対策本部会議をWeb会議で開催した。議論の結果、4月8～21日の期間、2週間全てのキャンパスの門を閉め、学生・生徒・卒業生・来訪者の入構を禁止することにした。

各理事・監事に対し、メールにより事前の確認を行った上で、週明けの4月6日に臨時学術院長会を開催して同意を得て、教職員に向けて「早稲田大学における在宅研究・在宅勤務開始のお知らせ」それに伴うキャンパス立入禁止について」を、学生に向けて「早稲田大学キャンパスへの立入禁止のお知らせ」と行動に関する注意事項」をWebサイトに掲載した。

キャンパス立入禁止(ロックアウト)開始までに、どうしても出校しての作業が必要な業務を洗い出し、出勤を認める業

務項目を次のように抽出して各管理職に周知を行った。

- ① 学生、教職員および関連会社その他関係者の安全確保・財産保全・危機管理に必要な業務
- ② システム・施設等の本学の事業継続に必要なインフラ等を維持・管理する業務
- ③ 科目登録業務等学生への教育提供のために必要な最小限度の業務
- ④ 法令上義務付けられた届出等に関する業務
- ⑤ その他新型コロナウイルス感染症対策本部が必要と認められた業務、など。

正式な意思決定は4月10日の理事会で、事後的に最終決定を行った。また重要な意思決定が続くことを考慮して通常は理事会と理事会に準ずる経営執行会議を毎週交互で開催しているが、経営執行会議を理事会に変更して毎週理事会を開催し、かつ形式はWeb会議で行うこととした。

図書館は研究大学として極めて重要な施設であるから、ロックアウトに入るまで時間制限しながらも開館を維持し続けてきたが、この段階では閉館をせざるを得ない状況となり、図書館を閉じて機能を止めるという意味の大きさを再認識することとなった。

研究施設では、動物実験や大型装置を運用している施設の維持についても重大な課題となった。通常は研究室所属の学生が飼育等を行ってきたが、登校自体が危険な状態では誰が作業を行うのかという問題と、実験中止はこれまで何年も心血を注いできた研究の放棄ほうきにつながってしまう問題との軋に苦慮することとなった。

この問題には研究推進部が全面的に取り組みことになった。実は大地震を前提にしたBCPの初期参集要員には研究推進部は含まれていなかった。大地震が起きると研究継続は中止せざるを得ないだろう、という安易な発想であったと反省をしている。これは図書館にも言えることであるが、研究大学であるならばどんな状況に陥っても研究は持続させる必要があるため、必要な施設の維持の重要性を改めて認識することとなった。

また競技スポーツセンターが管轄している44の体育部の練習の継続についても対策本部会議では幾度も議論の俎上に載った。体育各部に所属する学生の試合・練習は正094 特集1  
いとなるため、基本的には研究と同等と見なして対策を練ることになった。コンタクトスポーツなどは新型コロナウイルス感染症と最も相性が悪く、馬術部のような馬ありきのスポーツの場合は馬の飼育管理についても頭を悩ませることになった。

キャンパス閉鎖期間および教職員の在宅研究・在宅勤務期間については4月21日まででは不十分と判断し、ゴールデンウィーク明けの5月6日まで延長することを4月13日の対策本部会議において方針を確認した後、本事業の緊急性に鑑み、4月14日付で学内周知を実施した。このことは4月17日には理事会としての最終決定を行った。

4月中旬からキャンパスロックアウト解除予定の5月6日までは各部局が職掌している業務についての取り組みを行った。情報は対策本部に集めて検討して対策案を練り、法人会議、教学会議などで議論しながら意思決定を行う。何よりも大切だったのは5月11日の授業開始であり、教務部と情報企画部は奔走してオンライン授業の準備を整えてゆく。授業となると各学術院との調整が綿密に必要なため、本部部长・学術院事務長連携会議という法人系および教学系の事務連絡会議での現場レベルの情報交換を踏まえて調整を行った。学生部は奨学課を中心として学生支援のための緊急支援金の施策を取りまとめ、総長室社会連携課ではこのための募金を開始した。

また全体の取り組みの基準や状況を概観するために「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための早稲田大学の行動制限指針」を整えた。主に国立大学で公開されている同様のコロナ

禍における行動指針を参考にして、A.キャンパス立ち入り制限、B.研究活動、C.研究用共用施設(図書館含む)、D.授業(講義・演習・実習)、E.学生の課外活動、F.学内会議、G.事務体制、の項目ごとに危機レベルを0〜5まで段階設定した一覧表である。この行動制限指針は4月30日に公開範囲を教職員限定にしてMyWaseda(学内ポータルサイト)で公開した。

## 5月

4月28日の対策本部会議において総長は、学生および学費負担者に対し、大学の学費に関する基本的な考え方を明確に示す必要があると表明し、キャンパスロックアウト解除の前日5月5日に「早稲田大学の学費に関する考え方について」と題してWebサイトで学生と保護者に向けて発信を行った。

感染状況も急速に落ち着いてきたことは授業準備のために出校しなければならぬ教職員にとつては良い風向きであった。5月11日からのオンライン授業開始はまさに固唾をのんで見守ることとなったが、最初の1週間を特段の大きなトラブルもなくこなすことができた。

5月中旬になると全国の新型コロナウイルス感染症の感染



状況の波が徐々に収まってきて5月14日に39県で緊急事態宣言を解除、5月21日に関西圏の3府県で緊急事態宣言が解除となった。この流れと並行して対策本部会議で議論を行い、今後の方向性の検討を行った。

5月25日に全国で緊急事態宣言が解除となり、翌26日に東京都の自粛要請解除があった同日に、総長名で「早稲田大学における構内立入禁止の段階的解除について」今後の方針と考え方」をWebサイトに掲載した。6月1日からキャンパスへの入構を段階的に解除してゆくことを明言して基本方針を示した。以下に抜粋する。

I. オンライン授業を継続するため、海外や地方から首都圏に移動する必要はありません。

II. キャンパスの立入禁止解除は段階的に行います。不要不急の登校・出校・出勤は避けてください。安全を確保しつつ一歩ずつ、規制緩和を行う方針です。

III. 研究を継続するための図書館、研究室の利用は、学生・教職員の生命と健康を守るため、原則として在宅研究・在宅勤務を継続し、対象者を区切りながら段階的に、制限を徐々に解除して行く予定です。

IV. 学生生活は、「新しい日常」に適用するよう、皆さんの自

制心を持った行動を求めます。

## 6月

緊急事態宣言が解けて経済活動が再開されると感染状況はまた少し増加の傾向を示すようになり、6月2日には東京アラートが発せられることとなったが、入院患者数や重症患者数は低下傾向にあったため、次の段階に進んだ感覚があった。

対策本部会議はこれまで事態の変化に合わせて開催を行ってきたが、すでに開催数は18回を数えることとなった。理事会が毎週金曜日に開催されるため、19回以降の対策本部会議は毎週木曜日に設定し、理事会に最新情報を報告できるように整えた。

6月22日には、これまで限定した門だけを開けていた早稲田キャンパスと戸山キャンパスの門扉を開放することとした。建物ごとに入館制限は設けていたが、門のない開放的なキャンパス「無門の門」は本学の象徴であるため、門を開放することの意味合いは大きかった。それでも通常であれば8時から22時半まで開けている門を10時から16時までに制限しての運用とした。

## 7月

7月2日には東京都の感染者数が再び1000人を超えることとなり、感染拡大に関する不安が増大する状況であったが、7月6日から、それまで閉室としていた学院事務所等の事務所も時間を縮小して開室することとし、またオンライン授業受講のための教室や学生ラウンジの一部利用を開始することのインフォメーションをWebサイトで行った。

学内施設の利用再開で懸念されたのは、学生の来校が増加して3密状態が発生するのではないかという点であったが、巡回して定期的なチェックを行い、結果は予想よりも大変少ない来校状況であった。しかしながら学生がほとんどいないキャンパスの淋しさを改めて実感することでもあった。

7月15日には「2020年度秋学期授業について」としてWebサイトで、秋学期授業は、オンライン授業を基本としながら、3密を避け、ソーシャルディスタンスを前提とした教室利用を行うことで、教室、教場での授業を一部再開することを周知した。学生のサークル等の課外活動についても8月2日以降段階的に緩和してゆく方針も7月20日に周知したが、7月21日には国内の死者が1000人を超えた。22日は全国で1日の感

染者数が795人となり過去最高を記録し、23日には東京都の感染者数は366人と跳ね上がった。

23日には第26回対策本部会議があり、急増した感染者数をにらみながら秋学期への準備について議論を行った。

## 終わりに

新型コロナウイルス感染症の終息がいつになるのかさまざまな見解が示される中、どのような楽観的な意見を閲覧しても来年という情報は得られず、感染の終息まで2〜3年というところが実際なのであろう。このような状況の中で感染症に特化したBCPの策定は必須であり、現在の感染症対応を行いながら、新たなBCPを整えてゆく必要があると考えている。すでにオンライン会議も定着し、大学における教育研究活動や事業運営面でもその方式において新しい段階へ足を踏み入れたことを強く実感している。

終息までに対策本部会議の開催数はどれくらいになるのか予想することは難しい状況ではあるが、粘り強く対策を立て、感染症の波を見て、押ししたり引いたりしながら、着実に歩を進めることが重要なのだと感じる次第である。

7 意思決定プロセスと運用

## 全授業のオンライン実施

### ― 方針決定と運用 ―

青木 清

南山大学副学長（総務担当）

本学は、2017年度からクォーター制を採用している。

本特集においては、そうしたクォーター制の中、今回の一連の対策や方針がどのように決定されたか、さらにそれらは具体的にどのように運用されているか、それらをできれば今後に資するような形で報告するよう求められている。そうした要請に十分応えられるか甚だ心許ないがそうした点を意識しつつ、この問題に対する本学の対応を、特徴的と思われる部分により焦点をあてて、報告させて頂くことにする。

新型コロナへの対応策は、大学の規模や学部構成などにより、当然異なってくる。そこで、あらかじめ本学の基本情報を述べれば、学生数はほぼ1万人、学部は8学部（うち、理系

学部が1学部）からなり、専任教員数は340名ほど、非常勤講師数は440名ほどである。キャンパスは、1カ所である。

### 1 始まりは、留学生対応

日本国内では、2月中旬から、新型コロナウイルスの感染拡大が問題となり始めた。この時期は、学期中ではないが、種々の留学プログラムで本学学生が海外の大学で授業を受けており、また、学内では、海外からの留学生を対象に留学生別科の授業を実施していた。そのため、これらのプログラムや授業を継続するか否かが、本学では最初に問題となった。当時は、国内に比べ中国および欧米での発症例が圧倒的に多く、海外に滞在する方がリスクも高いと判断されていたので、海外の大学に派遣していた本学学生には、直ちに帰国準備を促した。一方、本学に滞在している留学生には、本国へ帰るより日本に留まっていた方が安全であろうという考えもあり、授業を直ちに中止することはしなかった。

しかし、3月初め頃から、一部の留学生からも帰国希望が出され、別科担当教員とりわけ米国人教員らから、留学生を早く家族のもとに帰すべきであるという意見が強く出され、

結局、これら留学生もプログラムの途中で本国へ帰すこととした。3月下旬には、本学に滞在していた外国人留学生の多くは本国へ戻り、海外の大学にいた本学学生のほとんどは日本に帰ってきた。結果からすれば、正しい判断だったと思う。

この対応を進めていく中で、各地にいる派遣留学生の正確な動向を把握するため、また留学生別科の様子をリアルタイムで知る必要もあったことなどから、通常の大学執行部の会議とは別に、学長、副学長、大学事務部長そして事務局としての学長室という構成に国際センターの関係者を加えた「新型コロナウイルス対応対策本部会議」（以下、「対策会議」という）を毎週開催し、この問題に対処することにした。一般に、既存の会議体とは別に新しい会議体を設けると、大学内の指揮命令系統に混乱をもたらしかねないのであるが、今回は、対策会議がとて有効に機能した。

## 2 オンライン授業 ― 全科目で実施するために

留学生への対応に見通しがつき始めた頃、国内の大学では、新型コロナウイルスのために通常の形態での授業実施はほぼ不可能な状況になり、オンラインで何とか新学期の授業を始

めなければならぬという動きになっていった。その結果、対策会議の検討対象が留学生への対応問題から授業の実施形態の問題に変わり、同会議のメンバーも、国際センター事務室長が外れ、教務課や学生課を所管する学務部長が入ることになった。こうした臨機応変のメンバー交替は、対策会議を非常に機能的なものにすることに役立ったが、考えてみれば、新しい会議体ならではのことといえる。

オンライン授業の可能性を探る段階では、実務に精通したメンバーをそろえて作業をしなければならぬことから、総務担当副学長をリーダーに、学務担当副学長、教務部長、情報センター長、情報センターの部門責任者の教員4名と、学務部長、教務課長、学生課長、情報センター事務室長などの事務職員8名をメンバーとした「オンライン授業運営ワーキンググループ」（以下、「WG」という）を結成した。これも、既存の組織、委員会とは別に、今回のために特別に職場横断的に設けた組織である。課室間の意思疎通を図るとともに、情報センターやその事務室に集中しがちな業務をいくらかでも分散させる役割を果たした。

一部の教員が部分的にネットワークを利用して授業を行っていたものの、全学的に全科目についてオンラインで授業

を行うというのは、WGの全てのメンバーにとってもまったく未知の世界の話であった。情報センターを中心としたWGでの検討の結果、本学が従来から利用していた授業支援システムWebClassのみでは対応できないことがわかり、Zoomを新規に導入し、これに本学独自のダウンロードサーバを準備して、WebClass、Zoomそしてダウンロードサーバの3つを利用してオンライン授業に臨むことになった。

問題は、この方法をいかに全教員および全学生に伝え、これに対応できるシステムを立ち上げるかであった。まず学生については、約1万人の学生全員を対象にPCおよびネットに関するアンケート調査を行うことにした。とはいえ、在学生は大学のアカウントを使いインターネットを介して調査することが可能であるが、新入生にはそれが使えない。入試手続の中で把握した住所に資料を郵送するしか方法がなかった。学生課が中心となり、全ての課室から応援要員が集められ、全課室一体となり、その作業は行われた。資料発送後には、アンケートに未回答の新入生300名近くに電話で問い合わせを行う作業が残された。その一方で、この時期は感染拡大防止の観点から本学でも在宅勤務が推奨され、実施されていた。このため、この電話での問い合わせの

作業は、土・日に各課室の部 課長ら管理職が出勤し、行うこととなった。アンケートの結果、PC環境が十分整っていない一部の学生には機器などの貸出を行うことにより、全学で全科目についてオンライン授業を実施することが可能であることを確認した。次に、教員については、各学部からこの種の問題に詳しい(あるいは関心の高い)教員を選出し、もらい、「オンライン授業サポートチーム」(以下、「サポートチーム」という)を結成した。彼らを通して、個々の教員への案内、連絡さらには指導などをしてもらうこととした。WGがこうした作業に関与するとWGに負荷がかかりすぎ、組織的にも機動性に欠けるため、WGと各教員の間にサポートチームのメンバーに入ってもらい、彼らにPCやネットに詳しくない教員への対応を依頼することにした。また、サポートチームへの情報伝達も、情報センターではなく学長室から行うこととした。こうした細かな対応が、本件に関する負担の分散に貢献することになった。

### 3 オンライン授業ーベストを目指すな

これらの作業を経て、WebClass、Zoomそして本学独自

のダウンロードサーバの3つを利用すれば、大学全体としても全ての授業を何とかオンラインで実施できることがわかってきた。問題は、そのスムーズな運用である。初めてのことでもあり、率直に言って、ハード的に本学の通信環境が十分対応可能なかどうかを断言できる状況にはなかった。こうした懸念から、本学へのアクセスが集中することを避けるため、授業中にはWebClassを利用させないこととした。また、Zoom利用時も学生のビデオ(画面)はオフにする等々のソフト運用上の細かな指示を出すことにした。実際、先行実施していた他大学でオンライン授業開始時にサーバのダウンが続いていたこともあり、大学の通信能力に関してはかなり慎重な姿勢をとることにした。通信の負荷が重くなることを避けるため、各教員に対しては、「オンライン授業でのベストパフォーマンスを目指さないでください。今一番重要なのは、本学の全ての授業のスムーズなスタートです。」といったメッセージを発し、極力、通信の負荷を軽くするための施策を講じた。

一方、これまでの授業でPCなどをまったく使っていない教員からは、オンライン授業実施に対する不安の声が、相当数届いていた。そこで、非常勤講師も含め全教員を対象に、Zoom利用の練習もかねてオンライン授業の講習会を開催した。

本学は、もともと4月4日から授業を開始する予定であったが、それを4月24日に延期し、その間に上記の各種作業を行っていった。授業開始前は不安一杯の状況であった。そこで、教員や学生に対しては、2週間は練習期間と考えるようお願いした。教える側も学ぶ側も2週間で習熟するとも思えず、場合によっては、第1クォーター(7.5週)は、全て習熟のための期間となるかもしれないと考えていた。第2クォーターからしっかりした授業ができれば、「それもやむなし」とさえ腹をくくっていた。しかし、幸いなことに、多くの教員が「抑えめのパフォーマンス」に留めてくれたおかげで、大きなトラブルも発生することなく、順調に第1クォーターの授業を進めていくことができた。

非常勤講師を含めた全教員の協力と、関係課室の力強いサポートのおかげで、オンライン授業が円滑に運営できたと考えている。方針決定およびその運用という観点からすると、今回の場合は、既存の組織や課室とは別に、対策会議、WGそしてサポートチームという新しい組織を立ち上げたことが大きかったように思われる。既存の組織にとらわれず、構成メンバーを、時機に応じて適材適所で選ぶことができ、機動性を高めることができた。そして、組織横断的



だったことから、負担の分散にも役立つといえる。

#### 4 新入生による大学訪問

3月に2020年度入学式の中止を決定して以来、気になっていたのは新入生のモチベーションであった。しかし、当座は、オンライン授業の円滑なスタートに全精力が費やされ、何も手当てすることができなかった。ようやくそれを考えることができるようになったのは、6月に入ってからだったと思われる。

カトリック大学である本学では、かねてから、学長が必修科目「宗教論」の授業を使って、学部ごとに新入生に直接語りかける機会を、毎年度設けてきた。ちなみに、本学の学長は、当代も含め歴代全員カトリックの神父である。

本年度は、せめてこの授業だけでも学内で実施できれば、南山大学を体感し、キリスト教精神に根ざす教育に触れることにもなり、新入生たちは、南山大学へ入学したことをしっかりと実感できるのではないかと考えた。ただ、遠方の学生をはじめとして来学できない学生もいるであろうことから、ひとまず、授業という枠組みを外して学長講話という

行事にし、教室も600人教室に200人を収容する形で実施した。人数の制約上、多くは学科を単位とした開催となった。せっかくの来学の機会でもあるので、各学科もそれぞれ行事を企画し、実施した。あわせて、各回に全クラブの3分の1ほどクラブの直接参加を認め(他はオンライン参加)、1クラブに2〜3名の上級生が来学し、勧誘活動を行わせた。これにより、1年生が新入生の気分を味わい、同級生と話をする機会を持つことが何よりよかったと感じている。7月第1週から始め、毎週実施していたが、残念なことには、7月に入り徐々に感染が広がり、最後の1回分のみがやむなく延期となってしまった。直ぐにでも実施したい気持ちは強いものの、「何事も常に感染状況と折り合いを付けながら判断する」というWithコロナの考え方に従いながら、対応していきたいと考えている。

#### 5 ハイブリッド授業の実施

第3クォーター以降の授業についても、本学はオンライン授業を原則とすることにした。とはいえ、教育の性質上、対面式授業が望ましいものもあることから、一部の授業では

対面式を採用する予定である。その場合も、教室の収容定員の3分の1を限度に教室を割り当て、実施する予定である。対面式授業それ自身について問題はないものの、その科目に参加するため登校してきた学生の、その前後の時間のオンライン授業への参加方法が問題となつている。大学の場合、片道2時間ほどかけて通う学生もいることから、対面式授業の前後のオンライン授業について、こうした学生は、学内でオンライン授業を受けることになる。

その一方で、対面式授業と決めた授業についても、渡日できない外国人留学生をはじめ一部の学生については登校できないケースも存在しよう。そうであれば、こうした授業も対面式を原則とするものの、オンラインで授業を配信する必要がある。つまり、第3クォーター以降の授業については、対面式あるいはオンライン式とその運営方法を決定しても、必ずもう一方の方式も準備しないとけないことになる。見出しの「ハイブリッド授業」とは、こういう意味で使っている。全ての教室で、対面式授業を実施しつつ、同時にネットを通じて配信できるような態勢が整っていれば、まったく問題はない。しかし、コストの面から全教室にそうした設備を整えることは不可能であろう。今後は、こうしたハイ

ブリッド授業の実施をどの範囲にまで実現しようとするのか、その点が問題となろう。

## 6 保健センターの役割

今回の問題への対処を通じて気がついたのは、学生、教員、職員らの心のケアの必要性である。本学の保健センターも、まずは感染予防のために、各自が守るべき行動規範を丁寧の説明し、それを学内で掲示し、構成員一人ひとりの感染防止意識を高めている。これに加えて、保健センターでは、A4版一枚程度の文書を、「新型コロナウイルス対策下でのこころのメンテナンス」というシリーズ名で保健センター長の精神科医が、また「新型コロナウイルス対策下でのメンテナンス」というシリーズ名で本学産業医の内科医が、定期的に発行し、コロナ禍での心と体の健康維持のためのアドバイスなしメッセージを学生、教職員に送っている。

そうした文書の中で使われている、本学の教育モットーに結びつけた標語を最後に紹介して、本稿を閉じることとしたい。『うつらない工夫 うつさない配慮 人間の尊厳のために

『南山大学』

## 8 総論

## コロナと大学

## — 大学教育の現場から —

山田 健太

広報・情報委員会 大学時報分科会委員  
(専修大学文学部教授)

年初めに、どれだけの大学人がいまの状況を想定していただろうか。国内でも感染者が拡大し、大学で入構を制限し始めた2月においてすら、まだその深刻度と危機感の共有は十分ではなかったといえよう。それが8月段階、最もコロナ禍に敏感に反応している組織の一つが大学ではないか。

その結果、「小中高の生徒が学校に通っているのになぜ大学はオンラインを続けるのか」「公共図書館が開いているのに、なぜ大学図書館は閉まったままなのか」など、学生や保護者からのさまざまな疑問や苦情に、大学関係者は向き合う日々が続いている。そしてこの状況は、都市圏を中心に多くの大学で秋学期以降も当分の間続く可能性が高い。

本特集では、大学の対応をさまざまな観点から取り上げることとしたが、課題は多岐にわたり到底その全部を網羅はしきれない。また、全国の大学(とりわけ私学)を広くカバーした調査データも、今日現在では存在しない。したがって、総合的な対応状況を俯瞰することはできないが、大学ごとに実施しているアンケート結果や、大学Webサイトで公表されている各種対応策などから、多くの大学で共通して語られてきている課題を、一定程度整理しておくことはできそうだ。

本稿が、今後も続かざるを得ないコロナ対応について、検討の素材になることを願うとともに、一人ひとりの学生にとって満足のいく教育環境が、一日も早く実現することを期待したい。

## 1 カリキュラム

## (1) 学事暦・授業回数の変更

はじめに多くの大学が直面した大きな課題は、いつ新学期(春学期)を始めるかであった。3月中の卒業式の中止、そして入学式の取りやめや縮小などが五月雨式に続く中、

一部大学では予定通りの4月開始となったものの、都市圏を中心に多くの大学では4月下旬、あるいは5月連休明けの開始を決断せざるを得なかった。

こうした学事暦の変更など、コロナ禍にどのように大学が対応してきたかについては、この半年間を通して三つの軸が浮かび上がってくる。第一は制度上の枠である。文部科学省(以下、文科省)が2月以来発出してきた通知や連絡が大学の決定における一つの指標になっていることは疑いようがない。第二は、感染状況だ。大学所在地を中心とした新型コロナウイルス感染症の拡大状況に、大学は否が応でも対応せざるを得ない。関連して、専門家会議や政府・自治体が発表する行動制限や判断指標などが、大学の行動予定に組み込まれていった。

そして第三が、大学(法人・教員)や学生の現況である。教員・学生双方の通信環境や情報リテラシーレベルを勘案しながら、どのようなカリキュラムを実践しうるか、それらがハード・ソフト上可能かどうかを検討されてきたとみることでできよう。三つの中でもっとも変動要因が大きく、これらが大学の「意思」としてさまざまに対応の違いを生んできているわけだ。

感染防止のための最も単純な方途として、イベント中止や3密回避要請に従い、各種大学行事を中止し、講義開始を延期してきたわけであるが、同時に、オンライン授業等の対応策のための時間が必要であったという意味合いもあったと思われる。

こうした中、文科省が3月24日付で「令和2年度における大学等の授業の開始等について(通知)」との文書を出し、これによって学事暦の変更を伴う講義回数の短縮が大きな流れとなった。ここでは「学事日程の変更等を行うよう求めるものではない」としつつ、「授業等の開始時期の延期等を行うことを妨げるものではない」とする。さらに、大学設置基準第21条等で定める学修時間の確保を行うことを前提に「10週又は15週の期間について弾力的に取り扱って差し支えない」とし、本来は届出が必要な学事暦の変更に ついて、2020年度については「学則の変更や文部科学大臣への届出を要しないこと」も明示された。

もともと2020年度は、東京オリンピック・パラリンピック対応で窮屈な学事暦を組む大学も多かった中、新年度開始がずれ込むことで、より一層講義回数の確保が大きな課題となった。しかしこの文科省通達で、その制約が一気に解

かれたことになったわけだ。その結果たとえば、通常15回の講義回数を12回に減らすとともに、教場試験を含め試験期間をなくすことなどで、4月中ないし5月初め開始で7月末終了の道筋が作られていった(一部大学では8月まで)。

## (2) 実施状況

文科省の7月17日付発表資料「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等の授業の実施状況」によると、7月1日現在で全ての国公立大学(私立大824校)で「授業を実施」している。学内の施設利用を全面的に認めている私大は全国で144校(17.5%)あり、2割近くが通常通りあるいは広く大学施設の利用を認めていることがわかる([www.mext.go.jp/content/20200717\\_mxt\\_kouhou01-000004520\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/content/20200717_mxt_kouhou01-000004520_2.pdf))。引き続き私大に限定して数字をみていくと、「授業のみ可」が34%、「授業以外でも一部可」が41%、「全面的に不可」が2%であった。

同調査では、対面(面接)授業のみ実施校が145校(17.6%)で、492校(60%)が併用(対面と遠隔)と回答、遠隔のみが187校(23%)であった。遠隔のみの大学のうち約半数が、今夏の対面授業開始を予定していると回答している。ただし、調査段階では全面对面授業であった大学にお

いても、7月以降の感染拡大状況の中で、オンラインに変更する動きがみられる。

同様の調査は4~6月時点でも実施されており、例年通り春学期を開始した大学が1割に当たる87校(10.6%)あることがわかる(5月13日発表)。また6月1日現在では、対面のみは96校(12%)、遠隔のみは471校(57%)であった(ちなみに同時点で国立大での対面のみ実施校はゼロ)。これらから想定すると、1割の大学で(ほぼ)通常通りの授業を開始し、6割が遠隔のみ、3割が併用で始め、春学期終了時点では、対面授業が2割に倍増、遠隔のみの半数程度が併用に移行し、倍増の6割になったといえるだろう(ただしこのように併用は限定的な対面が少なからずあり、ハイブリッド型ではないことに注意が必要である)。

感染状況が流動的なため、7月の回答がすでに古いものになっている可能性はあるが、全面的な対面授業開始の予定時期は、検討中が回答の半数を占めるものの9月以降が3割あり、この通り進めばすでに実施している大学を含め秋学期には全国の私学のうち約半数が、全面的な対面授業を再開することになる。

東京ほか首都圏の中・大規模大学が軒並み、今年度中の

オンライン授業を基本とする方針を発表する中、地方の大学を中心に原状回復が進むといった、大学の授業地図が二分される状況が想定されることになる。ただし、8月現在、地方にエピセンター（感染集積地）が発生している状況を見ると、変動の可能性も少なくない。

### (3) 開講科目・授業形式の変更

構内立ち入りを制限せざるを得なくなったことから、各大学とも「オンライン授業（講義）」の全面的導入に踏み切ることになった。大学の最大の設備ともいえる、教室、実験・実習室、スポーツ関連施設等を全て閉鎖し、主にインターネットを利用した遠隔授業への切り替えである。当然これまでも、数多くの遠隔授業が実践されてきたわけであるが、それを無限定に拡大することの有用性やノウハウなどの議論をいったん棚上げし、「唯一の選択肢」として導入していったことになる。

こうした講義形態が向かない科目、対応が難しい講師が担当する科目は、「不（未）開講」という選択肢を取らざるを得なくなった。それにより一部とはいえ、一度確定したカリキュラム（開講科目）の変更作業が必要となった。また同時に、大学の情報ハード環境がオンライン授業に対

応できるかどうか検討する必要があることは言うまでもない。

公的機関の制限のポイントが、集会規模や施設内の身体的距離確保（密にならないための方途）であったことから、それがそのまま大学施設に適用されると考えた場合、通常の教室における講義が物理的に許されなくなることに伴う対応でもあった。また、学内に学生が滞留することや、サークル活動等で学生間の密なコミュニケーションが容易に想像される中で、大学に来させないことがそのまま対面授業の中止に結びついた側面も、やむを得ないとはいえ否定できないだろう。

いったん始めたオンライン授業を、今度はどのタイミングでやめ、対面に戻すのかも大きなハードルである。多くの大学では、政府や所在自治体のイベント開催や行動制限緩和ステップに合わせ、大学への入構、施設の利用、そして対面授業の再開という過程を踏んでいくことになった（参考資料として、筆者勤務校のものを別表に示す）。

感染確認者数の比較的少ない自治体所在の大学から「再開」されることになったものの、東京・大阪をはじめとする都市圏の大学においては、全面的な対面授業の実施には



\*夏期休暇期間中の取り扱い

| 活動レベル  | レベル0 | レベル1   | レベル2   |   | レベル3  | レベル4  |
|--|------|--|--|---|---|---|
|  |      |  |  | *   |   |   |
| 対面授業   | ×    | 【原則オンライン授業とするが、教職等の資格取得のため対面型の授業が必要な科目】        | 【原則オンライン授業とするが、レベル1に加えて、数コマ分を対面で行う必要がある実習系科目】<br>条件：土・日曜日に実施 | —   | 【オンライン授業を主とし、一部の授業科目については対面授業を実施する】<br>「令和2年度後期対面授業科目一覧」のうち、特に対面授業が必要な科目等 | 【オンライン授業を主とし、一部の授業科目については対面授業を実施する】<br>「令和2年度後期対面授業科目一覧」の科目 |
| 学外実習、学外調査(日帰り)   | ×    | ○<br>(注1)                                      | ○<br>(注1)  | ○<br>(注1)   | ○<br>(注1)   | ○<br>(注1)   |
| 夏期集中授業   | —    | —  | —  | ○<br>(注2)   | —   | —   |
| 宿泊を伴うゼミナル合宿、学外実習等  | ×    | ×  | ×  | ×   | ×   | ○<br>(注1)   |
| 情報科学センター施設利用<br><small>(詳細は「入構制限解除時の情報科学センター施設利用計画」参照)</small>         | ×    | パソコン・プリンターの利用希望者はWeb予約(週1回まで)にて可。上限数を管理。       | 状況を見ながら、定員数の1/2程度を上限として増員                                    |   |   |   |
| 図書館施設利用<br><small>(詳細は「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための専修大学図書館対応ガイドライン」参照)</small> | ×    | 来館予約のうえ、学内者の書架利用(最大60分)など。                     | 来館予約のうえ、学内者の館内閲覧(最大90分)、閲覧席の一部開放など。                          | 来館予約のうえ、学内者の館内閲覧(最大90分)、閲覧席の一部開放など。対象館にKnowledge Baseを追加。 | 学内者の館内閲覧(最大180分)、閲覧席の一部開放など。(予約不要) (注3)                                   |   |
| その他の学内施設及び学生相談窓口   | ×    | △<br>(注4)                                      | △<br>(注4)  | △<br>(注4)   | △<br>(注4)   | ○<br>(注3)   |
| 事務所管が運営する各種講座・説明会・研修など   | ×    | ×  | △<br>(注5)  | △<br>(注5)   | △<br>(注5)   | ○<br>(注3)   |
| 学生の課外活動(体育会活動を除く)など  | ×    | ×  | ×  | ×   | △<br>(注6)   | △<br>(注6)   |
| 【参考】<br>内閣官房から各都道府県知事宛「移行期間における都道府県への対応について」                           | ×    | 6月19日～(屋内)1,000人以下、かつ収容定員の半分以上<br>(屋外)1,000人以下 | 7月10日～8月31日<br>(屋内)5,000人以下、かつ収容定員の半分以上<br>(屋外)5,000人以下      |   |   |   |

[表] 令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動レベル(専修大学新型コロナウイルス感染症対策本部) 令和2年8月13日現在 ※感染症の状況によって、今後、変更することがあります。

(注1)担当教員は、学部長の事前許可を得るものとする。/(注2)担当教員は、正規授業以外で対面にてゼミ活動等を行う場合には、学部長の事前許可を得るものとする。/(注3)担当所管は、訪問した学生の学籍番号・氏名の把握や出席学生リストを作成する。/(注4)条件:事前予約制/(注5)条件:参加者数等を把握するため、事前に計画書等を対策本部長宛に提出/(注6)条件:学生部長の許可

【レベル移行時の判断】 レベルを移行するときの判断は、政府ならびに東京都及び神奈川県の方針、感染症の縮小(又は拡大)状況、本学キャンパス内の「3つの密」の回避状況、オンライン授業及び対面授業の運営状況等を考慮したうえで、学長が行うものとする。

【備考】 1.レベル1~4までは、「対面授業及びキャンパス入構等に関する専修大学ガイドライン」に定められた感染症対策を講じること。2.法科大学院については、別途、対応するものとする。



踏み出せないまま春学期を終了したところが多数であった。一方で、医学部・歯学部、理系、芸術系などの大学では、早い段階から「再開」を目指す動きがみられた。

文系大学においても、対面実習など授業の性格上必要で、しかも先延ばしがしづらい科目を中心に、一部講義科目を部分的に再開した大学も少なくなかった。都市圏大規模大学でも、6月から一部の実習系科目の対面授業を開始したが、7月に入つての感染拡大状況を受けて、再度対面授業を中止する大学も出るなど、制限緩和の道筋は多難な状況が続いている。なお、おおよそ6月以降、予約制で図書館・PC端末室の利用、就職や学生生活等の個別相談を再開した大学も多い。

#### (4) 秋学期の動向・組織対応

そうした中で、首都圏を中心に多くの大学では秋学期（9月開講）以降も授業を、原則オンライン授業とする方針を発表しているのが現状だ。ただし回数については、春学期に引き続き短縮する動きがみられる（12〜13回程度）。また対面授業の範囲を拡大し、授業特性に応じて制限緩和策をとる予定だ。

発表の仕方は、「原則オンライン」「教室での授業を一部

再開」などと、どちらに重きを置くかで言い方は多少異なるものの、実態としては、対面授業は実験、実習、実技指導、演習（ゼミナール・卒業論文指導）などに限定し、一般的な教室における対面授業は実施しないスタイルが想定されている。

3密回避を条件に教室定員の2分の1から4分の1のみの使用を実現した場合、物理的に多くの授業はそのまま実施することができない実情があると思われる。さらには、当面、こうした状況が続くことを想定して、PC端末室ではアクリル板の設置などの検討も進んでいるようだ。

なお、こうした対処方針の検討・決定・実施に当たっては、「新型コロナウイルス感染症対策本部」といった名称の組織を臨時に立ち上げ、総合的な対応策の検討・実施を担った大学も多かった。学生向けおよび対外的な情報発信も、当該組織名あるいは、総長・学長名での発表が一般的であった。

また職員についても、一部署を分離しての分散出勤、テレワーク（リモート出勤）などが実施され、大学のロックダウンを避ける方途が組まれた。その中で、事務窓口についても業務を縮小・閉鎖する動きが続いた。とりわけ緊急事態宣言直後にその傾向が強かったといえよう。

また、学内の食堂あるいは現在の大学では一般化しているコンビニエンスストア、さらには購買会等の一時閉鎖や営業短縮が一般化している。また、事実上の閉店もネット上では報告されている。

また感染者が確認された場合についても、その社会的責任や感染蔓延防止の観点から、教職員・学生の感染者と、彼らの学内での行動経路や濃厚接触者の有無などを逐次発表する大学がある一方（例えば、青山学院大学、専修大学、日本大学、早稲田大学）、人権配慮等を理由に感染者の発生有無も含め公表しないとする大学もある（例えば、法政大学、日本体育大学）。また、そもそも感染者情報に関する記載が全くない大学も多い。

このほか、入構を制限・禁止した大学では当然、教授会等の学内会議の多くもオンライン化することになった。

## 2 オンライン授業

### (1) 授業形態

現行法令上の規定によると、大学設置基準25条2項は「多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室

等以外の場所で履修させることができる」とされており、平成13年文部科学省告示51号で当該「メディア授業」の条件を挙げて、「面接授業に相当する教育効果を有すると認められたもの」と定められている（毎回の授業で終了後速やかに質疑応答等の十分な指導を併せて行うこと、など）。

また、大学設置基準第32条第5項等の規定により、「卒業の要件として修得すべき単位数のうち、遠隔授業の方法により修得する単位数について」は、卒業要件単位数中60単位までと定められている。ただし今年度に関しては、先に挙げた3月24日付文科省通知では、「面接授業に代えて、遠隔授業を行うことが考えられる」として、特例が認められることになった。

すなわち、「面接授業の一部を遠隔授業によって実施する場合であつて、授業全体の実施方法として、主として面接授業を実施するものであり、面接授業により得られる教育効果を有すると各大学等の判断において認められるものについては、上記上限の算定に含める必要はないこと」とされ、「面接授業の一部を遠隔授業によって実施した場合等、主として面接授業により修得した単位として扱い、上記上限の算定に含めない場合には、学則において当該事項を定

める必要はないこと」になった。このことなどから、全ての授業をオンラインに振り替え、しかも教員が自宅から実施することが、大学の判断で可能になった。

さらに対面授業の再開についても文科省は、5月15日付事務連絡で「全ての授業を一齐に対面により実施するのではなく、一部の遠隔授業は継続して実施するなど、地域の感染状況等を十分に踏まえながら適切に配慮いただきたい」と慎重対応を求めており、各大学の一部対面授業実施は、この依頼事項に沿ったものでもあることがわかる。なお同通知は他にも、「大学等の構内に不特定多数の者が出入りする状態を生じることのないよう配慮することや、施設の入出口に消毒液等を設置することなど、構内の衛生管理を徹底すること」などを求めている。

こうした中、大学のみならず個々の教員の創意工夫によってまさに多種多様な「オンライン講義」が試行あるいは実践されてきていることが、各種研究会等で報告されている。多くの大学での区分けとしては、(1)時間割通りの同時中継(ライブ)かオンデマンド型か、(2)静止画レジュメ等と音声だけが動画付きか、(3)双方向性を担保するか原則一方向か、といった区分けをしていたようだ。

実際に実施された形態でいえば、①ラジオ講座型(教科書もしくは事前配布の資料を基に、音声のみの講義)、②オンデマンド配信型(事前に作成した音声・動画含むパワーポイント等の資料を掲出し、学生は適宜視聴)、③放送型(決まった時間に教室同様に画面を通じてライブ授業を実施)といった方がわかりやすいだろう。社会全体のデータ利用量の急増の中で、大学としても「データダイエット」に取り組む必要もあった。

こうしたことから、とりわけ大規模大学では③については一定の制限をかけ、①ないし②を推奨したり、学生の生活リズムを確保する観点などから、短時間のライブを併用する方針が示されたりしたようだ。そりりそりり始めて、問題がなければ徐々に制限を緩める、といった判断をした大学が多かったようにみられる。それでも想定以上に大学のサーバーに負荷がかかり、4月や5月当初は、大学のサーバーがダウンしたり、該当ページにつながりづらいといった苦情が、ネット上でも飛び交う事態を迎えた。

## (2) 使用ツールとPC・通信環境

多くの大学では、既存のLMS(学内の学習管理システム、教育支援情報プラットフォーム)と汎用の遠隔(オンラ

イン）会議サービスを併用していたように見受けられる。その組み合わせは様ではないものの、使いやすさとセキュリティを天秤にかけながら標準的な授業スタイルを設定し、実際の運用は教員に委ねられる場合も少なくなかったようだ。

その前提としては、インターネット環境を有しない者も含み、教員が遠隔授業を自宅等から実施できる情報環境を整備する必要がある。しかも大学の場合、多数の兼任講師によって成り立っている現状があり、全ての担当教員に最低限のオンライン環境を整備してもらうことは、大変な作業であったとの報告がなされている。しかも講師はいくつもの大学を掛け持ちしていることが多く、その各大学がばらばらの使用ツールで、しかもそれらの仕様や使い勝手がまったく違う場合も少なからずあり、極めて大きな負担を背負うことになった。

その上で今度は学生である。学生の場合のネックは、情報リテラシーの濃淡も問題ではあるものの、より大きな問題はハード環境の「格差」である。一般に想定するオンライン授業には、①インターネットに接続しているパソコン、②カメラとマイク、③定額の高速通信回線などの使用ツールや通

信環境が整えられていることが期待されている(①については、パソコンの代わりにキーボード付きのタブレットで代用できることが多い)。

PCについては、MacとWindows機で見え方が異なり、対応しない機能があったりするなど、使い勝手が悪い例や、教員側がその対応に多くの負担を強いられる例も、インターネット上では数多く指摘されていた。またアンケートでは、通信環境に関しては「わからない」との回答が一定数あり、またWi-Fiについてはモバイルルーター（ポケットWi-Fi）で接続している例が多く、実質的には電話回線スピードの遅さが原因で、オンライン授業を受講する上での障害になる例も少なくなかったようである。

なお、ほとんどの大学では、春学期のいわゆる教場試験を中止した。その結果、評定は多くの場合、課題レポートの提出に代替されることになった。また通常以上に、リアクションペーパーの提出頻度が上がったとの報告もある。その結果、学生は「課題」に追われる毎日を送ることになり、その点はなかなか解決に至らなかった。このオンライン講義における評価方法と、使用ツールとPC・通信環境の改善は多くの大学で春学期中の最大の課題でもあった。

### 3 学修支援

#### (1) 学費・施設費の減免や奨学金制度の新設

学費問題も、一部では大きく報道されるなどした。授業時間の短縮に伴う学費の返納や、学内への入構禁止で施設が使用できない中での施設費の返納などの声にどう対応するか、である。

一部の大学では「返納」措置を取った大学があったものの、大半の大学では「延納」措置をとるなどの対応が目立った。一方で多くの大学では、さまざまなかたちで奨学金制度を拡充・新設し、実質的な学費補填を実施した。既存の制度のほか、東日本大震災などの経験を生かした、いわゆる困窮学生向けの支援である。多くの制度においては、世帯主(学費負担者)の収入を基準として、2020年度単年度もしくは複数年度にわたる奨学金の支給を定めている。

これらは3月17日付文科省通知にある、依頼に沿った措置であるといえる。また、今年度から開始された修学支援新制度についても、コロナによる影響の場合も該当する旨が具体的に通知されている(3月24日付文科省通知)。

このほか、通信環境の充実のために、PCの無料貸し出し

に始まり、PC・通信機器の購入補助などの策を多くの大学がとった。額を公表する大学は少ないが、おおよそ5万〜10万円相当の額を補助しているとみられる。

#### (2) 入試・留学生・就職対応など

どこまで従来通りの入試が行えるのか——多くの大学人は事態の推移を見守っている状況だ。文科省は大学入学共通テストの日程を発表し、各大学も入試日程や実施上の配慮を公表した段階だ。その一覧は文科省特設ページで、大学別に統一フォーマットで示されている。

ほかにも、留学生など入国できない在学生へのサポート、今期に限らず来期以降も含めた留学プログラムなどへの対応も大変大きな課題だ。2020年度就職活動は前例のないものになっている。インターンシップ、就職活動、そしてさらには内定取り消しなど、多くの課題が山積しているからだ。

#### おわりに

本特集では、それぞれの課題について各大学の具体的な取り組みと今後の展望について紹介している。大学教育の現場での取り組みについて参照いただければ幸いである。